

平成25年度 練馬区当初予算案 記者発表説明資料

ともに築き 未来へつなぐ
人とみどりが輝く わがまち練馬



平成25年1月30日(水) 午後1時～

練馬区役所 本庁舎7階 防災センター

〈目次〉

1	平成 25 年度練馬区当初予算概要	P 1 ~ 8
2	平成 25 年度重点事業一覽	P 9 ~ 10
3	平成 25 年度重点事業内容説明	P11 ~ 65
4	平成 25 年度經濟対策予算	P 66

平成25年度 練馬区当初予算概要

一 編成にあたっての基本的な考え方

- 1 厳しい経済状況下において歳入の増加が見込めない中、将来にわたって持続可能な財政運営を堅持するため、引き続き「選択と集中のさらなる徹底」を基本方針とし、限りある財源を長期計画事業を中心に重点的に配分しました。また、区民生活と区内中小事業者の経営の安定、雇用支援のための経済対策を予算化しました。
- 2 枠配当予算における3%のマイナスシーリングを実施するとともに、平成24年度から二年間にわたり実施する事務事業の総点検として経常的経費を見直すなど、例外なく経費の精査を行いました。また、行政改革の成果として積み立ててきた基金を活用するとともに、後年度の負担に配慮しつつ、起債の活用を図ることにより財源の確保に努めました。

二 予算の規模（カッコ内は対前年度比）

一般会計予算規模

2,318 億 5,050 万円 （ 42 億 8,666 万円 1.9%増 ）

一般会計および特別会計を合わせた予算規模

3,371 億 1,673 万円 （ 76 億 6,516 万円 2.3%増 ）

三 歳入について

- 1 特別区税 特別区税は、経済動向を鑑み約4億円の減を見込みました。
- 2 特別区交付金 普通交付金については、基準財政収入額と基準財政需要額の動向などから約19億円の増を見込みました。
- 3 繰入金 財政調整基金から51億円、施設整備基金から42億円など約107億円の基金繰入金を見込みました。
- 4 特別区債 約86億円の事業債を見込みました。
- 5 その他 地方譲与税や地方消費税などその他の交付金は、過去の決算額や景気の動向から約2億円の減を見込みました。

四 予算規模

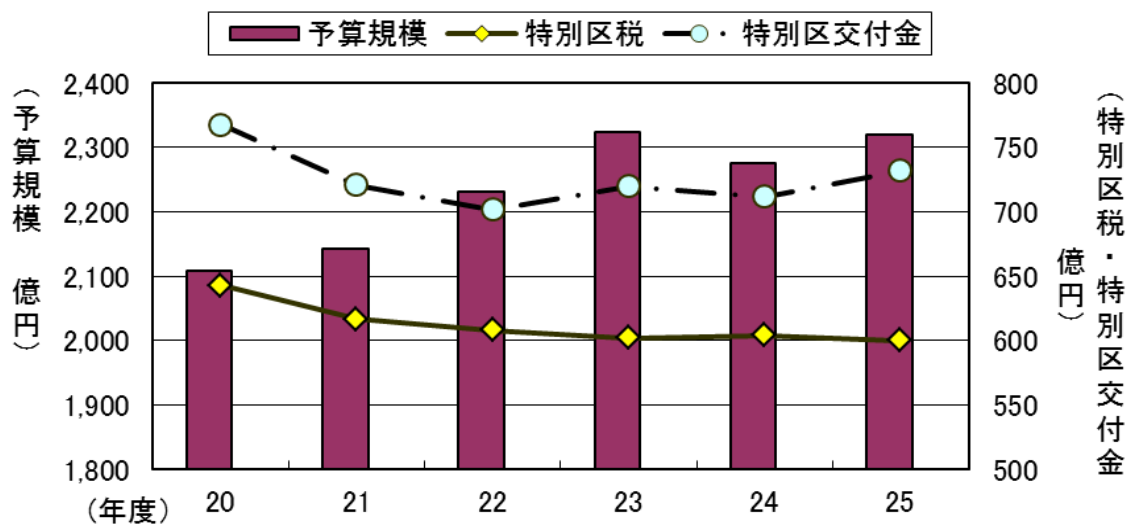
1 一般会計予算規模

平成 25 年度の一般会計の予算規模は 2,318 億 5,050 万円で、前年度に比べて、42 億 8,666 万円、1.9%の増となりました。

(単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率	
				25 年度	24 年度
一般会計	231,850,503	227,563,843	4,286,660	1.9	▲2.1

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



(単位:百万円、%)

年 度	20	21	22	23	24	25
予 算 規 模	210,885	214,339	223,150	232,418	227,564	231,851
伸び率	5.8	1.6	4.1	4.2	▲ 2.1	1.9
特 別 区 税	64,308	61,740	60,809	60,224	60,429	60,031
伸び率	4.0	▲ 4.0	▲ 1.5	▲ 1.0	0.3	▲ 0.7
特別区交付金	76,841	72,131	70,210	71,997	71,246	73,160
伸び率	2.8	▲ 6.1	▲ 2.7	2.5	▲ 1.0	2.7

2 会計別予算規模

平成25年度の会計別予算規模は下表のとおりです。4つの特別会計と一般会計を合わせた予算総額は3,371億1,673万円で、前年度と比べて76億6,516万円、2.3%の増となりました。

(単位:千円、%)

区 分		平成25年度	平成24年度	増減額	増 減 率	
					24⇒25	23⇒24
一 般 会 計		231,850,503	227,563,843	4,286,660	1.9	▲ 2.1
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	72,355,168	71,561,372	793,796	1.1	3.5
	介護保険会計	42,353,325	39,753,215	2,600,110	6.5	1.7
	後期高齢者医療会計	13,916,445	13,693,702	222,743	1.6	12.5
	公共駐車場会計	527,437	521,564	5,873	1.1	▲ 0.8
	計	129,152,375	125,529,853	3,622,522	2.9	3.8
合 計		361,002,878	353,093,696	7,909,182	2.2	▲ 0.1
重複控除額		23,886,149	23,642,123	244,026	—	—
差 引 純 計		337,116,729	329,451,573	7,665,156	2.3	▲ 0.4

(注) 重複控除額は、各会計間の重複額です。

[各特別会計の主な増減] (カッコ内数値は増減額)

(1) 国民健康保険事業会計

後期高齢者支援金等(3.7億円)、保険給付費(2.6億円)などが増となりました。

(2) 介護保険会計

保険事業勘定は、保険給付費(30.6億円)が増となり、基金積立金(▲4.8億円)が減となりました。

(3) 後期高齢者医療会計

広域連合拠出金(1.3億円)、保健事業費(1.1億円)などが増となりました。

(4) 公共駐車場会計

公共駐車場事業費(6百万円)などが増となりました。

五 一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位:千円・%)

款 別	平成25年度	構成比	平成24年度	構成比	増減額	増減率
1 特 別 区 税	60,030,811	25.9	60,428,847	26.6	▲ 398,036	▲ 0.7
2 地 方 譲 与 税	1,115,000	0.5	1,140,000	0.5	▲ 25,000	▲ 2.2
3 利 子 割 交 付 金	755,000	0.3	763,000	0.3	▲ 8,000	▲ 1.0
4 配 当 割 交 付 金	320,000	0.1	337,000	0.1	▲ 17,000	▲ 5.0
5 株式等譲渡所得割交付金	82,500	0.0	102,500	0.0	▲ 20,000	▲ 19.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,450,000	2.8	6,450,000	2.8	0	0.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	630,800	0.3	730,800	0.3	▲ 100,000	▲ 13.7
8 地 方 特 例 交 付 金	420,000	0.2	483,000	0.2	▲ 63,000	▲ 13.0
9 特 別 区 交 付 金	73,159,588	31.6	71,245,951	31.3	1,913,637	2.7
10 交通安全対策特別交付金	90,000	0.0	95,000	0.0	▲ 5,000	▲ 5.3
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,870,792	0.8	1,815,641	0.8	55,151	3.0
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,533,973	1.5	3,367,677	1.5	166,296	4.9
13 国 庫 支 出 金	42,883,171	18.5	41,222,793	18.1	1,660,378	4.0
14 都 支 出 金	14,048,641	6.1	13,958,424	6.1	90,217	0.6
15 財 産 収 入	319,721	0.1	357,671	0.2	▲ 37,950	▲ 10.6
16 寄 付 金	6,001	0.0	6,001	0.0	0	0.0
17 繰 入 金	10,728,371	4.6	11,672,914	5.1	▲ 944,543	▲ 8.1
18 繰 越 金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.9	0	0.0
19 諸 収 入	4,790,134	2.1	3,924,624	1.7	865,510	22.1
20 特 別 区 債	8,616,000	3.7	7,462,000	3.3	1,154,000	15.5
歳 入 合 計	231,850,503	100.0	227,563,843	100.0	4,286,660	1.9

※ 構成比は四捨五入のため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

〔歳入の特徴〕

特 別 区 税	特別区税のうち特別区民税は、経済動向を鑑み約 9.3 億円の減を見込みました。また、特別区たばこ税は道府県たばこ税からの一部移譲を反映し、約 5.2 億円の増を見込み、特別区税全体では約 4.0 億円の減と見込みました。
自動車取得税交付金	前年度に比べて 1.0 億円の減と見込みました。
地方特例交付金	前年度に比べて約 0.6 億円の減と見込みました。
特 別 区 交 付 金	普通交付金については、基準財政収入額と基準財政需要額の動向および原資となる市町村民税法人分の増収などの見込みにより、前年度に比べて約 19.1 億円の増と見込みました。
国 庫 支 出 金	生活保護費負担金や障害者福祉費負担金の増などにより、全体では前年度に比べて約 16.6 億円の増を見込みました。
都 支 出 金	障害者福祉費負担金や参議院議員選挙・東京都議会議員選挙の実施による選挙費委託金の増により、国民健康保険負担金や緊急雇用対策による総務費補助金の減があるものの、全体として約 0.9 億円の増を見込みました。
繰 入 金	財政調整基金から 51 億円、施設整備基金から約 42.1 億円、まちづくり基金から 4 億円など、全体として約 107.3 億円の基金からの繰入金を見込みました。この結果、平成 25 年度末の基金現在高は 386 億円と見込んでいます。
特 別 区 債	区立小中学校や区立施設の改修改築工事、道路・公園整備など約 86.2 億円の事業債を見込み、前年度に比べて約 11.5 億円の増を見込みました。

2 歳 出

(1) 目的(款)別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:千円・%)

款 別		平成25年度	構成比	平成24年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,124,449	0.5	1,125,841	0.5	▲ 1,392	▲ 0.1
2	総 務 費	15,218,556	6.6	15,451,003	6.8	▲ 232,447	▲ 1.5
3	区 民 費	22,529,114	9.7	22,486,411	9.9	42,703	0.2
4	産 業 経 済 費	3,685,082	1.6	3,224,147	1.4	460,935	14.3
5	地 域 文 化 費	5,815,343	2.5	5,535,321	2.4	280,022	5.1
6	保 健 福 祉 費	69,231,464	29.9	66,187,146	29.1	3,044,318	4.6
7	環 境 費	11,736,104	5.1	11,879,297	5.2	▲ 143,193	▲ 1.2
8	都 市 整 備 費	5,842,052	2.5	8,280,436	3.6	▲ 2,438,384	▲ 29.4
9	土 木 費	13,224,682	5.7	12,231,415	5.4	993,267	8.1
10	教 育 費	25,117,911	10.8	23,023,179	10.1	2,094,732	9.1
11	こ ど も 家 庭 費	48,838,975	21.1	48,162,665	21.2	676,310	1.4
12	公 債 費	7,869,072	3.4	8,685,997	3.8	▲ 816,925	▲ 9.4
13	諸 支 出 金	1,517,699	0.7	1,190,985	0.5	326,714	27.4
14	予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		231,850,503	100.0	227,563,843	100.0	4,286,660	1.9

※ 構成比は四捨五入のため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがある。

〔歳出の特徴〕

総 務 費	選挙執行費の皆増がある一方で、人件費や電算システム運用経費の減などがあり、2 億 32 百万円、1.5%の減となりました。
区 民 費	後期高齢者医療会計への繰出金の増などにより、国民健康保険事業会計への繰出金の減があるものの、43 百万円、0.2%の増となりました。
産 業 経 済 費	仮称産業振興会館等整備費の増により、産業融資あっせん経費や中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）の改修経費の減などがあるものの、4 億 61 百万円、14.3%の大幅な増となりました。
地 域 文 化 費	地区区民館の改修経費などの増により、向山庭園の改築経費の減などがあるものの、2 億 80 百万円、5.1%の増となりました。
保 健 福 祉 費	生活保護費や自立支援給付費の増により、30 億 44 百万円、4.6%の増となりました。
環 境 費	清掃作業運営費やリサイクル推進経費の減により、1 億 43 百万円、1.2%の減となりました。
都 市 整 備 費	密集住宅市街地整備促進事業推進費や大泉学園駅北口の再開発事業推進経費などの減により、24 億 38 百万円、29.4%の大幅な減となりました。
土 木 費	街路新設改良費の減などがありますが、仮称羽沢緑地用地取得費などの公園整備費の 10 億 61 百万円の増などにより、9 億 93 百万円、8.1%の増となりました。
教 育 費	仮称学校教育支援センター整備費や小中学校の改築経費の増により、20 億 95 百万円、9.1%の増となりました。
こども家庭費	私立保育所運営経費や区立保育所維持運営費など、待機児童対策の強化により、6 億 76 百万円、1.4%の増となりました。
公 債 費	償還金の減により、8 億 17 百万円、9.4%の減となりました。 平成 25 年度末の起債現在高は、5 億円増の 612 億円を見込んでいます。

(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:千円、%)

性質別経費	平成25年度	構成比	平成24年度	構成比	増減額	増減率
義務的経費	125,041,651	53.9	122,701,888	53.9	2,339,763	1.9
人件費	46,624,378	20.1	47,386,831	20.8	▲ 762,453	▲ 1.6
扶助費	70,555,763	30.4	66,640,620	29.3	3,915,143	5.9
公債費	7,861,510	3.4	8,674,437	3.8	▲ 812,927	▲ 9.4
投資的経費	23,723,537	10.2	22,610,297	9.9	1,113,240	4.9
その他の経費	83,085,315	35.8	82,251,658	36.1	833,657	1.0
合 計	231,850,503	100.0	227,563,843	100.0	4,286,660	1.9

※ 構成比は四捨五入のため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合がある。

① 義務的経費

人 件 費 職員数の削減 (▲78 名) による給料・職員手当等の減などにより、7 億 62 百万円、1.6%の減となりました。

扶 助 費 生活保護費や自立支援給付費の増などにより、39 億 15 百万円、5.9%の増となりました。

公 債 費 前年度比較では 8 億 13 百万円、9.4%の減となりました。

② 投資的経費

練馬駅北口区有地活用施設の取得経費や小中学校の改築経費の増などにより、全体として 11 億 13 百万円、4.9%の増となりました。

③ その他の経費

後期高齢者医療会計や介護保険会計への繰出金の増や保育園の業務委託や学校調理・用務業務委託経費などの委託料の増により、その他の経費全体では、8 億 34 百万円、1.0%の増となりました。

1 次代を担う子どもの健やかな成長のために

- 【1】緊急一斉メール連絡網の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
～緊急時の安否確認体制の強化～
- 【2】区立小中学校の耐震化の充実と改築・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
～天井材や照明器具などの非構造部材の点検や、改築を進めます～
- 【3】（仮称）学校教育支援センターを整備・・・・・・・・・・・・ P13
～子どものゆたかな心をはぐくみ、確かな学力の向上のために～
- 【4】練馬駅徒歩0分！子育ての拠点施設「（仮称）こどもほっとステーション」を整備
・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
～練馬駅北口に、練馬子ども家庭支援センター（分室）と認証保育所などを設置します～
- 【5】子どもたちの安全・安心な居場所づくりをさらに推進します・・・・・・・・ P16
～「学童クラブ」と「学校応援団ひろば」の連携で「放課後子どもプラン」を充実します～
- 【6】500人規模の定員拡大を目指し、待機児童解消に全力投球！
新たにグループ型家庭的保育事業も開始！・・・・・・・・ P18

2 誰もが安心して暮らせる社会のために

- 【7】より実用的な災害時要援護者名簿へ刷新・・・・・・・・・・・・ P20
～身体の状態などの個別事由などを把握し、より円滑な支援活動を推進します～
- 【8】“高齢者相談センター支所”を増設して、きめ細やかな相談支援体制を強化します！
・・・・・・・・ P22
- 【9】高齢者施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P23
～住み慣れた練馬区での生活を継続できるよう、特別養護老人ホームなどの高齢者施設の整備拡充を図ります～
- 【10】23区初！障害福祉の人材育成・研修センターを運営！・・・・・・・・ P24
～「福祉のまち 練馬」を支える人材を育てます～
- 【11】高次脳機能障害等の中途障害者通所事業を開始・・・・・・・・ P26
～高次脳機能障害等のある方が地域で自分らしく暮らすために～
- 【12】新米パパの禁煙をお手伝い・・・・・・・・・・・・・・・・ P27
～「こんにちは赤ちゃん」訪問で、同居する喫煙者に禁煙支援を行います～
- 【13】在宅療養の充実のための仕組みづくり・・・・・・・・ P28
～住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療と介護の連携を進めます～

3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創るために

- 【14】自助・共助・公助の連携で、地域防災力のさらなる強化！・・・・・・・・ P29
～災害対策の周知と意識啓発の強化、区民防災組織の支援強化に取り組みます～
- 【15】区内産業の充実と地域経済の発展を目指して新たな産業振興団体を設立！・・・・ P31
～事業者や産業経済団体の経済活動を総合的に支援します～
- 【16】畑は区民の宝物！農業を元気に！区民を元気に！・・・・・・・・ P33
～農業者の生産意欲を向上させる補助事業を実施するとともに、区民向けに農とのふれあいの場を新たに提供します～

- 【17】 アニメ産業の集積強化と地域活性化に向けた取り組み・・・・・・・・・・ P35
～アニメ制作関連企業の立地支援、アニメ制作企業の国際ビジネス展開への支援、練馬区公
式アニメキャラクターの活用等を行います～
- 【18】 練馬駅北口区有地に産業振興や地域活動のための施設を整備！・・・・・・・・ P37
～約 4,000 ㎡の練馬駅北口区有地を定期借地により有効活用する「練馬駅北口区有地活用事
業」の一環として、産業振興や地域活動のための施設を整備します～
- 【19】 文化芸術活動や多様な文化の交流の場を提供・・・・・・・・・・ P39
～旧光が丘第五小学校を活用した「文化交流ひろば」を開設します～
- 【20】 和とみどりと人の出会う場所「向山庭園」がリニューアル・・・・・・・・ P40
～文化学習・公園・国際交流機能を併せ持つ向山庭園を新装オープンします～
- 【21】 文化芸術資産の活用を整備します・・・・・・・・・・ P41
～重厚な建物で文化芸術の事業を展開します！～
- 【22】 美術の森緑地に誰もが楽しめる動物の彫刻を！・・・・・・・・ P42
～新たな観光スポットをめざし、美術の森緑地整備に着手します～
- 【23】 スポーツ祭東京 2013、選手の全力プレーに胸が躍ります・・・・・・・・ P43
～練馬区初となる国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を開催します～
- 【24】 (仮称) 練馬総合運動場公園内屋外スポーツ施設の基本構想策定・・・・・・・・ P45
～区の中核となる屋外スポーツ施設として、総合運動場の整備に取り組みます～
- 【25】 総合体育館の改築に向けた事業に着手・・・・・・・・・・ P46
～区の中核となる屋内スポーツ施設として、総合体育館の改築に取り組みます～
- 【26】 (仮称) ねりまシティマラソンの準備調査を実施・・・・・・・・ P48
～全国に練馬の魅力を発信し、地域の活性化につなげます～

4 環境と共生する快適なまちの形成のために

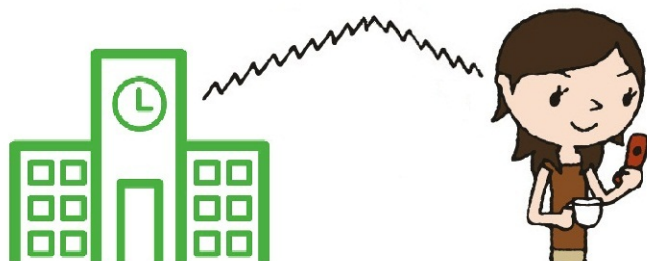
- 【27】 地域からの省エネ、節電の取り組みにより地球環境の保全を進めます・・・ P49
～太陽光発電やLEDなどによる省エネ・節電に取り組み、広範で着実な地球温暖化対策を
進めます～
- 【28】 「ねりま発全国行き」！最先端の都市緑化事業に挑戦！・・・・・・・・ P51
～官民連携で独自の緑化事業に取り組み、日本を代表する緑化都市を目指します～
- 【29】 あなたの「心」にみどりの贈り物を・・・・・・・・ P53
～日々の生活に「元気」や「やすらぎ」を与える特徴ある公園や緑地を整備し、みどりを愛
する心を育てます～
- 【30】 安全・安心はあたりまえ！「ずっと住み続けたいまち練馬」を目指して・・・ P55
～災害に強く、環境や地域コミュニティに配慮したまちをつくります～
- 【31】 だれもが快適に移動できる交通環境を目指して・・・・・・・・ P57
～バスや鉄道などの公共交通をさらに充実させ、まちににぎわいがあふれるような交通環境
の実現に向けて取り組みます～
- 【32】 「地震・大雨・火事」 災害に負けない安全なまちの整備を強力に進めます・・・ P60
～かけがえのない尊い命と財産を守るために、「安心で笑顔があふれるまち練馬」を目指し、
まちづくりを全力で進めます！～
- 【33】 危険な運転の自転車、路上に放置する自転車…子どもは見ていますよ！・・・ P64
～自転車が「安全」で、「快適」に利用できるまちづくりをさらに推進します～

【1】緊急一斉メール連絡網の導入（407万円）

～緊急時の安否確認体制の強化～

教 育 総 務 課

☎ 5984-5594



＜事業の目的＞

東日本大震災発生時において、電話連絡網が十分に機能しない状況が見られた。その反省のもと、緊急時の多様な連絡手段を確保するため、区立の小中学校、幼稚園、学童クラブ、保育所の保護者を対象に、緊急一斉メール連絡網を導入する。

＜事業の内容＞

この連絡網は、メール配信を希望する保護者が対象。

メールアドレスを事前登録し、緊急時、教育委員会または学校等から事前に登録されたメールアドレスに一斉にメール配信をする。

これまで緊急時には電話連絡網や直接訪問等で緊急連絡や問い合わせに対応してきたが、この連絡網を導入することにより、緊急時の多様な連絡手段を確保し、学校等と保護者の連絡体制を強化する。



＜スケジュール＞

平成 25 年 9 月 登録・運用開始予定

＜特色＞

ネットワークを通じてアプリケーションサービスを利用する ASP 方式のシステムを導入することにより、少ない経費で連絡網を導入することができる。またサーバなどの管理を区が行わないため、メンテナンス等の負担が少ない。

またメールの送信件数は無制限のため、緊急時だけでなく、平常時の学校行事や学級閉鎖等の各種情報を保護者に連絡する手段としても使用することが可能である。

【2】区立小中学校の耐震化の充実と改築（29 億 5,599 万円）

～天井材や照明器具などの非構造部材の点検や、改築を進めます～



施設給食課
☎ 5984-5719

【改築工事が終了した谷原小学校新校舎棟】
（平成 24 年 11 月竣工）

＜事業の目的＞

児童生徒が学習・生活する場として、また、災害時には避難場所としての役割を果たすため、学校施設の安全と安心を十分に確保する。

＜事業の内容＞

体育館の天井材や照明器具など個別の非構造部材についての総点検と改修を実施し、施設の耐震化を推進する。

区内全小中学校を対象に行ってきた耐震診断の結果に基づき、平成 25 年度は新たに豊玉第二中学校校舎等改築工事に着手する。また、開進第四中学校に加え、新たに下石神井小学校校舎等設計に着手する。

なお、改築による耐震化が必要と判断された学校において、改築までの当面必要な補強工事は完了している。

＜スケジュール＞

平成 25 年 4 月～ 非構造部材総点検・改修
豊玉第二中学校校舎等改築工事
平成 26 年 8 月～ 開進第四中学校校舎等改築工事（予定）

＜特色＞

1 学校施設の非構造部材の耐震化を推進

地震により天井材や照明器具などの落下や、棚や機器類の転倒を防止するため、平成 24 年度から非構造部材の耐震化に必要な安全点検を実施している。25 年度は点検対象校を増やし、26 年度中の完了を目指す。

2 改築による耐震化と学校環境の整備

改築により校舎などの耐震性確保を図るとともに、省エネルギー対策や緑化推進などを実施し、環境にやさしいエコスクール化を図る。

また、バリアフリー整備や、小中一貫教育に対応するための多目的教室を設置するなど、教育環境の向上を図る。

【3】（仮称）学校教育支援センターを整備（6億8,576万円）

～子どものゆたかな心をはぐくみ、確かな学力の向上のために～



総合教育センター
☎ 3904-4881

【（仮称）学校教育支援センター予定地】
（旧光が丘第二小学校 校舎）

＜事業の目的＞

子どもと学校を取り巻く社会状況が大きく変化し、学力の向上や教職員の能力開発、不登校対策など様々な教育課題が山積している。そこで、総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため、旧光が丘第二小学校を活用して（仮称）学校教育支援センターを整備する。

＜事業の内容＞

1 施設概要

所在地：光が丘6-4-1 敷地面積：11,995㎡
延床面積：3,331㎡（RC4階建の1、2、3階部分）

2 事業概要

総合教育センターが実施している研究・研修や教育相談などの活動を再編し、（1）教育研究・研修の拠点、（2）教育相談の拠点、（3）教育情報発信の拠点としての役割を担う。

＜スケジュール＞

平成25年7月 改修工事開始
平成26年4月 開設

＜特色＞

1 教育研究・研修の拠点

教育研究や研修の充実を図り、よくわかる授業の実践など教職員の能力向上を支援する。

2 教育相談の拠点

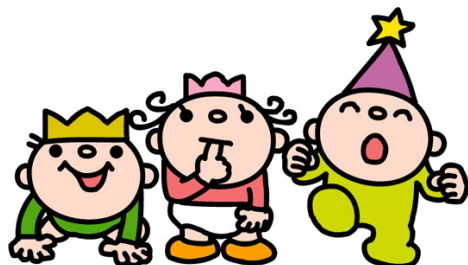
教育相談に係る相談員の役割等を再編して相談機能の一元化を図り、ネットワーク型の相談事業を推進することで、子どもの健やかな成長と発達を支援する。

3 教育情報発信の拠点

さまざまな情報発信を行い、学校・家庭・地域の教育力の向上を支援する。

【4】練馬駅徒歩0分！ 子育ての拠点施設「（仮称）こどもほっとステーション」を整備（3億8,118万円）

～練馬駅北口に、練馬子ども家庭支援センター（分室）と認証保育所などを設置します～



練馬子ども家庭支援センター

☎ 5984-5816

保 育 課

☎ 5984-5837

＜事業の目的＞

練馬駅北口区有地活用事業の一つとして、子育て家庭への支援を一層充実させるため、多様な子育てニーズに対応できる拠点施設「（仮称）こどもほっとステーション」を整備する。

平成25年度は、施設整備を進めるとともに運営事業者の選定を行い、平成26年度の開設に向けて準備を進める。

＜事業の内容＞

- (1) 練馬子ども家庭支援センター（分室）の設置・・・区事業
子どもと子育て家庭に関する総合相談、乳幼児一時預かり事業などを行う。
- (2) 保育施設などの設置・・・民間事業（区の誘致事業）
病児・病後児保育室を併設した認証保育所、小児科などの診療所

＜施設概要＞

所在地 練馬一丁目（西武池袋線練馬駅北口隣接地）

床面積 約960㎡

（練馬子ども家庭支援センター（分室）約410㎡、保育施設など約550㎡）

＜スケジュール＞

平成25年6月～ 事業者公募

平成26年5月 一部開設

＜特色＞

1 練馬子ども家庭支援センター（分室）

駅前の立地特性を生かし、誰もが気軽に立ち寄れる子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口を設置する。

乳幼児一時預かり事業については、現行の利用時間を延長する。また、従来は、利用するためには前日までの予約が必要であったのを、定員の一部に



ついて利用当日でも受け付けができるようにする。

2 保育施設等

(1) 認証保育所

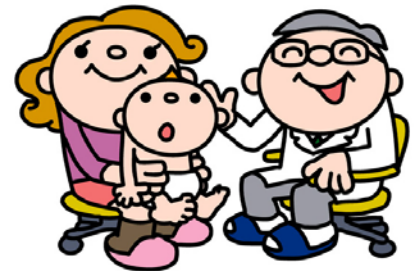
駅前という利便性を生かして、低年齢児童を主に預かる認証保育所を整備し、待機児童の解消を図る。また、保護者の急病、看護、出産などで一時的に保育を必要とする児童も短期間で預かる。

さらに、普段は保育所などに通っているが、病気の回復期や症状が急変する恐れがない状態などにあり、集団保育の困難な時期にある児童を専用室で預かる「病児・病後児保育事業」を実施する。

(2) 診療所

小児科を含む民間の診療所を誘致する。

診療所は、上記の病児・病後児保育施設と連携するとともに、一般の診療所として位置づける。



<他自治体との比較>

子ども家庭支援センター（分室）、認証保育所および診療所を1か所に集中して整備するのは23区内でも珍しい。

【5】 子どもたちの安全・安心な居場所づくりをさらに推進します

(1 億 6,936 万円)

～「学童クラブ」と「学校応援団ひろば」の連携で、「放課後子どもプラン」を充実します～



子育て支援課
☎ 5984-5816

＜事業の目的＞

放課後等における子どもたちの安全で安心な居場所づくりと、子どもたちの健全な育成を図るために、区は地域住民の協力を得て小学校全65校で実施する「学校応援団ひろば事業」と、共働き家庭など保育の必要な児童に遊びや生活の場を提供する「学童クラブ事業」との連携による「練馬区放課後子どもプラン」を平成19年度から進めている。

「放課後子どもプラン」に基づき、「夏休みの居場所づくり」モデル事業の拡充や学童クラブ室と学校応援団ひろば室の整備などを行い、さらなる充実に取り組む。

※学校応援団ひろば事業

平日の放課後に、希望する児童に学校内に居場所を提供し、学校応援団がスタッフとして見守る事業

＜事業の内容＞

1 「夏休みの居場所づくり」モデル事業

夏休みにおける子どもたちの安全で安心な居場所づくりとして、夏休み期間中は開設していない学校応援団ひろば室を活用した「夏休み居場所づくり」モデル事業を、昨年度の1校から3校に拡充して実施する。運営は学童クラブ運営事業者等に委託して行う。モデル事業の成果を踏まえ、全児童を対象とした新たな放課後児童対策の検討を進める。

2 学童クラブ室の校内移設・整備事業

学童クラブ事業および学校応援団ひろば事業の連携を図るため、校外に設置している学童クラブの校内移設（学校応援団ひろば室との合築施設工事1か所）を進める。

＜スケジュール＞

- 1 「夏休みの居場所づくり」モデル事業（3小学校）
平成25年5～ 6月 保護者に事業実施の周知
7～ 8月 事業実施
9～10月 利用者アンケート等実施
- 2 学童クラブ室の校内移設・整備事業（立野小学童クラブ）
平成25年 6月 着工
平成26年 3月 竣工
4月 使用開始（定員 40 名予定）

＜特色＞

23 区で最多の学童クラブを活用した連携の取り組み

練馬区は公設の学童クラブ数が 92 か所と 23 区で最も多く、これまでも放課後児童対策に積極的に取り組んできた。近年は、「練馬区放課後子どもプラン」に基づき学童クラブの校内移設を進めており、その際に学童クラブ室と学校応援団ひろば室の合築施設を整備している。また、平成 24 年 4 月に子ども関係組織の一元化を行い、両事業の連携強化を図っている。

「夏休みの居場所づくり」モデル事業は、両事業が連携しやすい合築施設のメリットを生かした事業である。

＜他自治体との比較＞

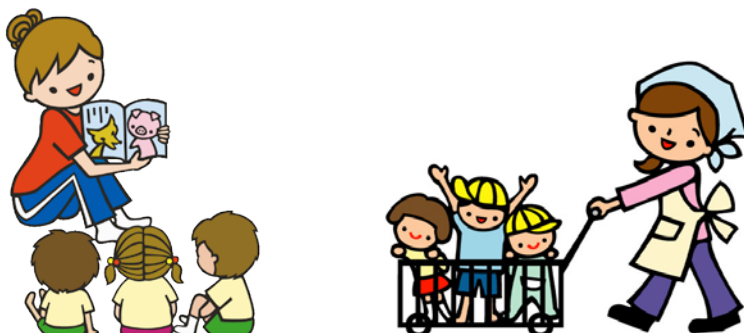
近年、23 区でも全児童を対象とした放課後児童対策を実施している区が増加しており、小学校の特別教室等の学校施設の活用を図っている区もある。

練馬区では、学童クラブ室と学校応援団ひろば室の合築施設の整備・活用を進める一方で、今後は小学校の空き教室等の活用も視野に入れ、放課後児童対策の検討を進めていく。

【6】500 人規模の定員拡大を目指し、待機児童解消に全力投球！

新たにグループ型家庭的保育事業も開始！ (10 億 9,686 万円)

保 育 課
☎ 5984-5837



＜事業の目的＞

保育所待機児童の早期解消を図るため、平成25年度は、保育所の開設や改修改築工事にかかる整備費の補助を行うほか、新規事業である「グループ型家庭的保育事業」の開設にかかる経費の補助を行うことで、500 人規模の定員拡大を目指す。

＜事業の内容＞

1 私立認可保育所の誘致促進

(1) 民有地の土地・建物の賃借による整備

民間の保育事業者が認可保育所を開設する際に、内装工事費などを補助することにより、私立認可保育所を4園開設する。

さらに、平成22年度以降に開設した14園（平成25年4月開設予定園2園を含む）に対して、開設後10年間にわたる土地・建物賃借料を補助する。

(2) 公有地の貸付による整備（1園）

東京都が事業者にも公有地を貸付け、保育事業者が私立認可保育所を設置する。その際、設置に伴う本体工事費などの施設整備費を補助する。

（平成27年4月に1園開設予定）

(3) 既存園の改築改修

既存園を1園改築、1園改修する際の、本体工事費など施設整備費を補助する。

2 認証保育所の誘致促進

設計費・工事費等の開設準備経費を補助することにより、2園開設を予定。

3 グループ型家庭的保育事業の開始

民間事業者によって配置された複数の保育者が、同じ保育所内で少人数の乳幼児に対して協力しながら、家庭的な保育を実施する。

内装工事費等開設準備経費を補助することにより、平成25年度中に1か所開設を予定。

＜スケジュール＞

平成 25 年度中	私立認可保育所改築・改修・既存園定員増など (合計定員 100 人程度増) 認証保育所 2 園新設 (合計定員 70 人程度) グループ型家庭的保育事業 1 か所新設 (定員 15 人程度)
平成 26 年 4 月	私立認可保育所 4 園を開設 (合計定員 320 人程度)

＜特色＞

長期計画後期実施計画において、平成 22～26 年度の 5 年間の保育所等の整備定員目標数を、当初の約 1,900 人から約 2,700 人に受け入れ枠を拡大した。

特に、私立認可保育所の設置促進を図るために、内装工事費などの開設準備費補助や、開設後 10 年間の長期賃借料補助を引き続き行うとともに、都有地等公有地を活用した整備を進める。

また、グループ型家庭的保育事業については、空き店舗やテナントを活用することで、地域の実情に応じた待機児童対策を進める。

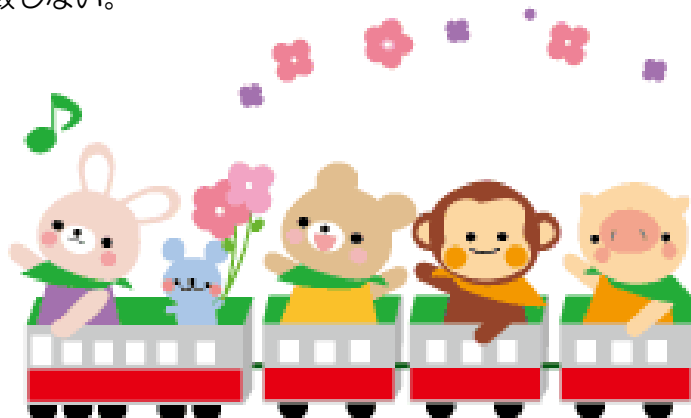
＜他自治体との比較＞

国が進める「安心こども基金」の特別対策事業である「賃貸物件による保育所整備事業」で、改修費補助と賃借料補助が導入され、各自治体は賃貸借料補助等を実施している。練馬区は、開設後 10 年間におよび長期賃借料補助を平成 22 年度から 23 区で初めて実施し、継続している。

＜平成 25 年度当初予算額の内訳＞

私立認可保育所開設補助等	9 億 8,114 万円 (負担金補助及び交付金) 他
認証保育所開設補助等	8,315 万円 (負担金補助及び交付金) 他
グループ型家庭的保育所開設運営補助	3,258 万円 (負担金補助及び交付金) 他

※ 各事業の千円以下の数字を四捨五入しているため、合計額はタイトルの数字とは一致しない。



【7】より実用的な災害時要援護者名簿へ刷新（1,461万円）

～身体状況などの個別事由などを把握し、より円滑な支援活動を推進します～



福祉部経営課

☎ 5984-4576

【災害時要援護者安否確認訓練の様子】
（平成 24 年 9 月実施）

＜事業の目的＞

災害時の支援活動に活用するため、平成 19 年度から災害時要援護者名簿の登録制度を開始し、順次、要援護者の登録を行ってきた。

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における安否確認や避難誘導などの活動において、状況に応じ迅速かつ適切な対応を行うため、新たに身体状況などの個別事由を把握することにより、より実用的な災害時要援護者名簿の整備を行い、災害対策の強化を図る。

＜事業の内容＞

災害時における安否確認や避難誘導などの活動に必要な、視覚・聴覚・言語などの状況を把握するため、現在の災害時要援護者名簿登録者に対して、身体状況の調査を行う。あわせて、経年による身体状況の変化等を把握するため、登録情報および継続登録意思を確認し、災害時要援護者名簿を刷新する。

＜スケジュール＞

平成 25 年 4 月～7 月	災害時要援護者名簿登録システムの改修、新登録票等の準備
平成 25 年 8 月	現在の災害時要援護者名簿登録者に対する調査を実施
平成 26 年 4 月	新しい災害時要援護者名簿の配備

＜特色＞

1 約 3 万人の災害時要援護者名簿の登録者に対して再確認

災害時要援護者名簿は、制度発足から順次登録を行い、現在約 3 万人登録されている。今回の調査では、この登録者全員に対して、視覚、聴覚、言語などの身体状況や現在の登録事項の状況を確認する。

2 ひとりぐらし高齢者等実態調査を活用した勧奨の実施

災害時要援護者名簿の刷新に合わせ、平成 26 年度から、「ひとりぐらし高齢者等実態調査」の対象を新規対象者から全対象者（3 年サイクルで実施）へ拡大する。

この訪問調査時に、高齢者に対する災害時要援護者名簿への登録勧奨を、民生委員から個別に行う予定である。これにより、地域の見守り活動の充実を図る。

※ ひとりぐらし高齢者等実態調査は、平成 25 年度は変更準備のため実施しない。

【8】 “高齢者相談センター支所”を増設して、きめ細やかな相談支援体制を強化します！（9,207万円）



光が丘総合福祉事務所

☎ 5997-7726

＜事業の目的＞

高齢者の生活全般の相談対応を充実させるとともに、民生委員や地域団体等との連携を深め、地域全体で高齢者を支援し、安心して暮らせるまちを目指す。

＜事業の内容＞

平成24年度現在、高齢者相談センターは、本所4か所、支所22か所で構成している。平成25年度は支所を2か所増設、平成26年度にも支所を1か所増設し、計3か所支所を増設する。開設する支所は以下の3か所。

- ①（仮称）練馬高齢者相談センター 中村橋支所
中村橋区民センター内（貫井1-9-1）
- ②（仮称）光が丘高齢者相談センター 第三育秀苑支所
特別養護老人ホーム第3育秀苑内（土支田1-31）
- ③（仮称）石神井高齢者相談センター 上石神井支所（介護予防拠点機能併設）
上石神井出張所内（上石神井1-6-16）

（※）「高齢者相談センター」は、介護保険法上の地域包括支援センターの練馬区独自の呼称。

＜スケジュール＞

- ①、② 平成25年4月1日 開設予定
- ③ 平成26年10月 開設予定

＜特色＞

高齢者相談センターは、関係機関との連携により地域の高齢者の総合的な生活支援を行っている。支所を増設することにより、相談支援体制を強化するとともに、高齢者虐待や認知症に伴う困難事例に対し、迅速かつ的確に対応することができる。

＜他自治体との比較＞

3か所を増設することにより、地域包括支援センターの機能を有する拠点は29か所〈本所4か所・支所（サブセンター）25か所〉となり、23区内で最大となる予定。

【9】 高齢者施設の充実（12 億 6172 万円）

～住み慣れた練馬区での生活を継続できるよう、
特別養護老人ホームなどの高齢者施設の整備拡充を図ります～

高齢社会対策課

☎ 5984-4583

＜事業の目的＞

生涯にわたり、住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるよう、特別養護老人ホームや地域密着型サービス拠点等を整備する事業者に対し、経費の一部を補助することにより、高齢者福祉施設の整備を促進する。

＜事業の内容＞

高齢者福祉施設の整備に係る施設整備費、設備整備費、借入金償還費の一部に対し、補助金を交付する。



＜スケジュール＞

●特別養護老人ホーム

【平成25年度補助予定】・・・3施設：190床

上記の3施設を含め、平成26年6月までに6施設（定員計325床）開所予定

●介護老人保健施設

【平成25年度補助予定】・・・3施設：170床

上記の3施設を含め、平成26年10月までに4施設（定員計320床）開所予定

●地域密着型サービス拠点（小規模多機能型居宅介護拠点等）

【平成25年度補助予定】・・・9施設：定員計100人程度

●都市型軽費老人ホーム

【平成25年度補助予定】・・・9施設：定員計170床

上記施設のうち、平成26年5月までに4施設（70床）開所予定

＜特色＞

特別養護老人ホームの入所待機者が増加するなか、民間事業者による特別養護老人ホーム等の入所施設の整備を図るとともに、在宅サービスの充実を図る。

＜他自治体との比較＞

第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「特別養護老人ホームの整備定員目標700床」は、23区で2番目の規模の目標であり、「都市型軽費老人ホームの整備定員目標200床」は、23区で最も規模が大きい。

【10】 23 区初！障害福祉の人材育成・研修センターを運営！

（1 億 4,443 万円）

～「福祉のまち 練馬」を支える人材を育てます～



【(左)グループ研修の様子 (右)介護技術研修の様子】

障害者サービス調整担当課

☎ 5984-1574

高齢社会対策課

☎ 5984-4583

＜事業の目的＞

近年の障害福祉・介護ニーズの増大・多様化・高度化に対応し、質の高い福祉サービスを安定的に提供していくために、高い専門性を持つ人材を確保・育成し、障害福祉・介護サービスのレベルアップを図る。

＜事業の内容＞

平成25年度から区内障害福祉サービス事業所を対象とした「練馬障害福祉人材育成・研修センター」を新たに設置し、障害福祉人材の育成・確保体制を整える。運営は社会福祉法人などに委託する。

平成21年度に、介護人材を育成・確保するために練馬区社会福祉事業団が「練馬介護人材育成・研修センター」を設置している。

今回、新たに障害福祉に特化したセンターを設置することにより、介護だけではなく、障害福祉に関する人材を育成する。

今後、より専門的な知識・技能を持った人材の育成に向け、両センターの事業の効率的、効果的な連携についても検討していく。

＜スケジュール＞

平成25年 4月 練馬障害福祉人材育成・研修センター開設

平成25年 7月 同センターによる研修開始

平成25年度 練馬介護人材育成・研修センター整備工事

＜特色＞

1 練馬障害福祉人材育成・研修センター（障害者サービス調整担当課）

- (1) 学習支援・・・障害者を支援する幅広い層の従事者を対象として、それぞれのニーズに合わせた内容の研修を行う。
- (2) 情報支援・・・専用ホームページを開設し、従事者などが障害福祉サービスに関する必要な情報をいつでも簡単に得られるよう支援する。
- (3) 連携支援・・・センターが核になり、事業所同士の学びあいや交流を促

進し、相談し合える環境を創出することにより、全体の支援力を向上させる。

2 練馬介護人材育成・研修センター（高齢社会対策課）

平成21年度のセンター設置以来、年間3千人以上の介護従事者が受講する研修を実施しているほか、人材確保事業では、のべ181名の新規雇用を支援している。（平成23年度末時点）

平成25年度からは「医療と介護の連携」「資格取得支援講座」などの新たな研修を行う。

また、平成26年4月の旧光が丘第二小学校での開始に向けて施設整備を進める。

〈他自治体との比較〉

障害福祉サービス事業所を対象とした人材育成・研修センターは23区で初。

介護人材の育成・研修センター設置しているのは23区では練馬区と世田谷区のみ。

【11】 高次脳機能障害等の中途障害者通所事業を開始

(9,964万円)

～高次脳機能障害等のある方が地域で自分らしく暮らすために～

障害者サービス調整担当課

☎ 5984-1574

＜事業の目的＞

近年、高次脳機能障害者数は増加しているが、他の障害に比べ、社会的認知度が低く、利用できる福祉サービスが限られている。

そこで、病院での治療やリハビリテーションを終えた高次脳機能障害等の中途障害者に対し、機能訓練や生活訓練等の通所訓練を行い、地域でその方らしく暮らせるよう支援する。

※ 高次脳機能障害とは、脳卒中などの病気や事故による脳の損傷が原因で、怒りやすい、こだわる、やる気が出ないなど、行動や感情のコントロールが困難になったり、忘れやすい、話が理解できない、言葉が出てこないといった記憶や言語に障害が起きた状態をいう。外見からはわかりにくく、周囲に理解されにくいいため、本人や家族が日常生活の中で困難を抱えていることが多い。



【中村橋福祉ケアセンター
（中村橋区民センター内）】

＜事業の内容＞

中村橋福祉ケアセンターの改修工事を行い、地域で日常生活を送るために必要な機能訓練や生活訓練を実施する自立訓練事業、創作活動やレクリエーションを通して日中活動の場を提供する地域活動支援センターⅢ型事業を開始する。

事業運営は、一人ひとりのニーズや状態に合わせた専門的なアプローチにより効果的な支援が提供できるよう、高次脳機能障害者の支援に実績のある社会福祉法人に業務を委託する。

＜スケジュール＞

平成25年 5月 改修工事着工予定

平成25年10月 事業開始

＜特色＞

- 1 相談支援事業や区内入所施設などと連携した段階的で細やかな支援
- 2 高次脳機能障害者等を対象とした自立訓練事業（機能訓練・生活訓練）
- 3 緩やかな活動内容で心身の回復をめざす地域活動支援センターⅢ型事業

＜他自治体との比較＞

高次脳機能障害者等を対象とした自立訓練事業（機能訓練・生活訓練）と地域活動支援センターⅢ型事業を、同一施設内で運営するのは、23区初。

【12】新米パパの禁煙をお手伝い（84万円）

～「こんにちは赤ちゃん」訪問で、同居する喫煙者に禁煙支援を行います～



健康推進課
☎ 5984-4618

＜事業の目的＞

乳児と同居している喫煙家族に対して、禁煙補助剤購入費用の一部を助成することで、家庭における乳幼児の受動喫煙防止と子育て世代への禁煙支援を行う。

＜事業の内容＞

「こんにちは赤ちゃん訪問」で同居家族に喫煙者がいる家庭を把握し、禁煙スタート券（2,000円相当）と禁煙支援パンフレットを配付する。禁煙スタート券は禁煙支援薬局で禁煙補助剤購入の際に利用する。禁煙スタート券の有効期限は、「こんにちは赤ちゃん訪問」をした赤ちゃんの1歳の誕生日の前日まで。



【禁煙支援薬局マーク】

＜スケジュール＞

平成25年6月 禁煙スタート券と禁煙支援パンフレットを配付開始

＜特色＞

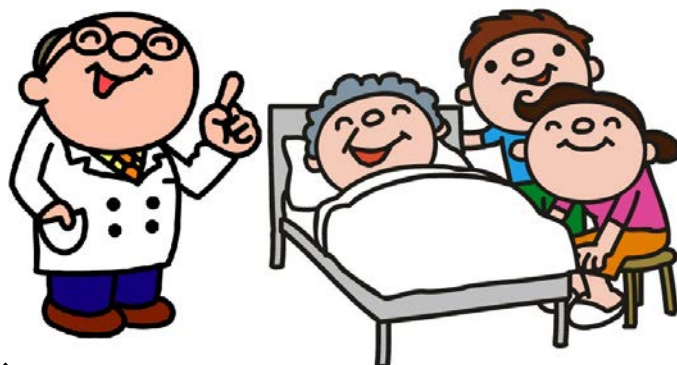
- 1 区では平成22年度から練馬区薬剤師会と協力して、「禁煙支援薬局事業」を実施している。この事業では、6か月後の完全禁煙率が34.9%と高い成果を得ている。こうした知見を活用し、乳児の親を対象に新たな禁煙支援事業を実施する。
- 2 乳幼児の同居家族が喫煙している割合は40.3%である。新しい家族の誕生直後の家族に禁煙支援を行い、乳幼児の受動喫煙を防止する。また、若い年代で禁煙することは生活習慣病予防にもつながる。

＜他自治体との比較＞

乳児のいる喫煙家庭を対象に禁煙補助剤購入費用の助成する事業は、23区初である。

【13】在宅療養の充実のための仕組みづくり（97万円）

～住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療と介護の連携を進めます～



地域医療課
☎ 5984-1042

＜事業の目的＞

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるようにするために、医師、看護師、ケアマネジャーなど、医療・介護に関わる様々な職種が連携して在宅療養を支援する仕組みづくりを行う。

＜事業の内容＞

急速に進行する高齢社会を見据えた「在宅療養の推進」は、平成 24 年度中に策定予定である練馬区地域医療計画において、4つの柱の一つである「医療と保健および福祉の連携」の重点項目として積極的に取り組むことを位置付けている。

平成 25 年度には、新規の取組みとして、医療・介護の関係者を構成員とする「在宅療養推進協議会」を設置し、在宅療養への移行や容体急変時の対応、関係者間での患者情報の共有など、在宅療養を支援する仕組みを総合的に検討する。また、医療・介護従事者を対象とした連携を推し進める研修や、在宅療養への理解を深めるための区民向け啓発事業を実施する。

＜スケジュール＞

平成25年 6月	在宅療養推進協議会の設置
平成25年11月	区民向けシンポジウムの開催
平成25年度中	医療・介護従事者向け研修の実施

＜特色＞

- 1 これまで在宅療養に関する事業は、医療・介護関係者がそれぞれ実施することが多かったが、協議会を設置し、横断的な取り組みを検討することにより、包括的な支援が可能となる。
- 2 区民や医療・介護の関係者に向けた事業を実施することにより、在宅療養への相互理解が進むことが期待できる。

【14】自助・共助・公助の連携で、地域防災力のさらなる強化！

(1 億 5,541 万円)

～災害対策の周知と意識啓発の強化、区民防災組織の支援強化に取り組みます～



防 災 課 ☎ 5984-2761
震災対策担当課 ☎ 5984-1325

＜事業の目的＞

平成 24 年 3 月に、地域防災計画（平成 23 年度修正）を策定し、東日本大震災により顕在化した課題への対応を示したが、東京都が発表した新たな「首都直下地震等における東京被害想定」や、東京都地域防災計画（平成 24 年修正）を踏まえ、現在、地域防災計画の再修正を進めている。この計画に基づき、自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上を進めるため、区民・事業者への災害対策の周知と意識啓発の強化、区民防災組織の支援の強化に取り組む。

＜事業の内容＞

- (1) 「ねりま防災カレッジ施設」の整備（1 億 2,532 万円震災対策担当課）

区民向けカリキュラムや出前防災講座などを展開している「ねりま防災カレッジ」事業の本格実施となる 26 年度に向けて、本事業の中心拠点となる「ねりま防災カレッジ施設」を、旧光が丘第二小学校に整備する。

- (2) 防災普及啓発冊子「防災の手引」の発行と全戸配布（2,034 万円震災対策担当課）

災害による被害を抑えるためには、区の災害対策や区民一人ひとりが備えるべき事柄を、広く周知し、備えを進める行動に確実につなげることが重要であるため、防災普及啓発冊子「防災の手引」を全面的に刷新し、全戸配布を行う。

- (3) スタンドパイプの配布（975 万円防災課）

地域における迅速な初期消火や狭あい地域における消火活動などを促進するため、スタンドパイプを 150 セット購入し防災会へ貸与する。

＜スケジュール＞

平成 25 年度中	ねりま防災カレッジ施設の整備、開設準備 防災普及啓発冊子「防災の手引」の発行・全戸配布 スタンドパイプを希望する防災会等に配布
-----------	---

＜特色＞

- (1) ねりま防災カレッジ施設では、防災に関する多様な講座や講演会などのカリキュラムを実施する。また、防災資器材や備蓄物資の展示、図書や映像などを通じて、防災に関する各種情報を“見て、触れられる”常設の展示室を設置する。さらに、軽可搬ポンプ、煮炊き用バーナー、ろ過機などの資器材を使用した訓練を実施できる場所や、区民防災組織が情報交換、意見交換できる場を提供するとともに、組織の立ち上げや訓練の実施方法など、区民防災組織運営に関する相談窓口を設置し、活動を支援する。
- (2) 防災普及啓発冊子「防災の手引」は、区を取り巻く災害の想定やメカニズム、区の災害対策、家庭での備え、いざという時の行動など、災害関連情報全般をわかりやすく取りまとめた冊子とし、日本語版を 44 万部発行して全戸配布を行う。また、英語、中国語、ハングル版を各 1 万部発行し、関係窓口で配布する。
- (3) 地震による同時多発火災が発生した場合、消防署や消防団だけでは全ての火災に対応できない可能性があり、被害を最小限に抑えるためには、地域における初期消火活動が必要不可欠である。スタンドパイプは、消火栓に差し込み、ホース・筒先を結合することで毎分 100 リットル以上の放水ができる消火用機材で、軽量かつ操作が容易である。
消防車両が進入できない道路狭あい地域や木造住宅密集地域でも火元直近の消火栓を活用した有効な消火活動が行えるため、スタンドパイプの配布により区民の地域防災力の向上が期待される。

【15】 区内産業の充実と地域経済の発展を目指して

新たな産業振興団体を設立！（1億882万円）



～事業者や産業経済団体の経済活動を総合的に支援します～

経 済 課

☎ 5984-2667

商 工 観 光 課

☎ 5984-4564

＜事業の目的＞

区は、産業振興の中核的な拠点として、事業者や産業経済団体の経済活動を総合的に支援する（仮称）産業振興会館の整備を進め、平成 26 年度当初に開設する。

（仮称）産業振興会館で区内中小企業等を総合的に支援していくためには、相談から支援までのワンストップでのサービスの提供や、専門家からの継続した支援が効果的であり、また、企業への経営改善等には、「民」の立場での踏み込んだ指導が求められてくる。

そこで、区内産業振興のより一層の充実および地域経済の発展に資することを目的として、（仮称）一般社団法人練馬区産業振興公社（以下、「公社」という。）を設立する。

※ 公社の設立に当たっては、既に産業経済団体が社員となっている「一般社団法人ねりまファミリーパック（以下、「ファミリーパック」という。）を改組し立ち上げる。（現行のファミリーパックの事業は見直しの上、公社にて実施する。）

＜事業の内容＞

公社では、産業振興事業、勤労者福祉共済事業、施設管理運営を実施する。

①産業振興事業

- ・（仮称）ビジネスサポートセンターの運営
 - ＊事業者等へのワンストップサービス（相談から支援まで）を実施
- ・産業情報提供
- ・観光・アニメ産業・農に関する事業など

②勤労者福祉共済事業

- ・勤労者および事業主に対する福祉共済事業
 - ＊現行のファミリーパックで実施している一般区民向け共済事業は、経過措置期間を設け廃止する。

③施設管理運営

- ・（仮称）産業振興会館および関連する施設の指定管理受託を目指す。

※事業は、次のとおり段階的に準備・実施し、拡大していく。

- ・25 年度（公社設立および準備期間）

公社設立（25 年 4 月 1 日）、施設管理受託等の準備

＊勤労者福祉共済事業の充実、一般区民向け共済事業の継続実施（経過措置期間）

・26 年度

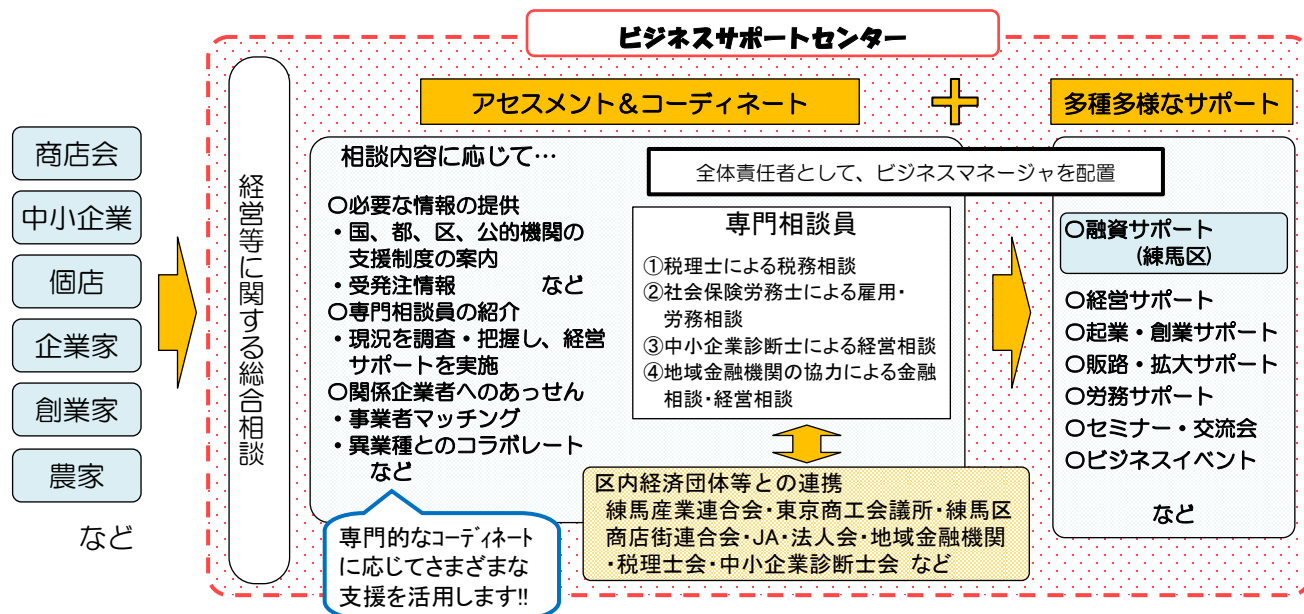
施設管理の開始、民間の専門家を配置してワンストップ相談を含めたビジネスサポートを試行実施

・27 年度以降

ビジネスサポートセンターの設置・運営、観光事業、セミナー等の開催、アニメ産業事業、農に関する事業などの区からの業務委託

＊一般区民向け共済事業の廃止

◆ビジネスサポートセンターのイメージ図◆



＜スケジュール＞

平成 25 年 4 月 ファミリーパックを改組し、公社を設立

平成 26 年度当初 （仮称）産業振興会館の開設・運営開始

＜特色＞

1 区内産業振興の中核機関

（仮称）産業振興会館の指定管理の受託を目指すなど、区内産業振興を図る中核機関として位置付ける。

2 効果的な事業展開

区や区内産業団体が個別に実施している事業の調整と連携を図り、より効果的な事業展開に努める。

3 専門家の採用

経営の責任者や経営サポートに民間の専門家を採用し、サービスの質を高めていく。

【16】畑は区民の宝物！農業を元気に！区民を元気に！

(1,151万円)

～農業者の生産意欲を向上させる補助事業を実施するとともに、
区民向けに農とのふれあいの場を新たに提供します～



第6回練馬大根引っこ抜き競技大会

都市農業課

☎ 5984-1384

＜事業の目的＞

練馬大根というブランド野菜を有する本区は、23区にある農地のうち、約4割の農地を持っており、農は区の特徴的な産業の一つであることから、都市農地の保全や都市農業の振興に積極的に取り組んでいる。この取り組みの一環として、「練馬区認定農業者」および「練馬区都市型認定農業者」を認定し、農業者が実施する経営改善を支援し、区内農業者の生産意欲の向上を図る。

また、区民が農に対する理解を一層深めてもらうには多様な農とのふれあいが大切なことから、区の代表的な果樹である柿や東京都が推奨しているキウイ（品種：東京ゴールド）を栽培し、農作業を通じて都市農地や都市農業のもつ豊かさに触れる機会を提供する。

＜事業の内容＞

- 1 認定農業者および都市型認定農業者を対象に、トラクターや保冷库など農業生産の合理化や野菜無人販売機など労働力の軽減につながる機械、設備の購入、整備に対し補助する。
- 2 果樹畑で、柿・キウイの栽培から収穫までの一連の農作業を体験する。グループで1本の柿の木を担当し、せん定・摘果・草刈など5回程度の実習講座を交え、果樹栽培を楽しく学びながら体験する（キウイは全グループで1つの棚を栽培）。

＜スケジュール＞

- 1 都市型農業経営支援
平成25年 8月 認定農業者および都市型認定農業者の認定
9月 都市型農業経営支援事業 交付決定
- 2 果樹を活用した体験学習事業
平成25年 3月 実習前講座（担当樹木の決定、一年間の作業説明）
4～10月 せん定、摘果などの農作業実習
11月 収穫

＜特色＞

1 農業経営に沿った支援

自ら策定した農業経営改善計画に基づき、農業の近代化や省力化につながる機械の購入等に対する補助を受けることができる。また、東京都農業振興事務所、東京都農業改良普及センター、東京都農業会議、JA 東京あおばおよび区が組織する「区農業経営改善支援チーム」から、経営指導等を必要に応じて受けることができる。

2 都内自治体で初の体験型果樹園事業と東京発のゴールドキウイの収穫

年間通じた果樹栽培体験を都内自治体が企画した例はなく、また、まだ出荷そのものが少ない東京都が品種改良したキウイ（東京ゴールド）を育成する。

3 区内に多く残されている「柿畑」を活用

区内には775アールも柿畑が残されており、この資源を有効活用するものである。（1アールは100㎡）

＜他自治体との比較＞

自治体が主催する果樹の体験農園事業は、都内初である。

【17】 アニメ産業の集積強化と地域活性化に向けた取り組み

(5,935 万円)

～アニメ制作関連企業の立地支援、アニメ制作企業の国際ビジネス展開への支援、
練馬区公式アニメキャラクターの活用等を行います～

商工観光課

☎ 5984-4564



アニメ制作企業等の区内立地に助成



アヌシー市からインターン生受入れ



練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」

＜事業の目的＞

練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、90社を超えるアニメ関連企業が所在する、日本一のアニメ産業集積地となっている。そこで、この産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高めることを目指している。

＜事業の内容＞

1 アニメ制作企業等立地促進助成事業の実施

アニメ産業の集積を強化するため昨年度に引き続き、区内にアニメ制作関連の事業所を新たに立地または拡充する事業者に対し、移転費用、設備工事費・機器購入費および賃借料助成を行う。補助金額は3年間合計で、1千万円程度。

2 アニメ制作企業の国際ビジネス展開への支援

区内のアニメ事業者団体である練馬アニメーション協議会による、国際見本市（アヌシー国際アニメ見本市、東京国際アニメフェア）への出展を支援するほか、見本市出展を契機として交流が始まったカナダ・ケベック州の企業との共同制作等に向けた取り組みについて、(独)日本貿易振興機構（ジェトロ）の地域間交流支援（RIT）事業も活用した支援を継続する。

3 フランス・アヌシー市からインターン生受け入れ

平成21年4月にフランス・アヌシー市と締結したアニメ産業交流協定に基づく交流事業として24年度からスタートした、アヌシー市のゴブラン映像専門学校からのインターン生を区内アニメスタジオで受け入れる事業を引き続き実施する。区では受け入れに伴い、居住先の手配や居住費用の助成等を行う。

4 区公式アニメキャラクターの活用

練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」について、区内事業者によるグッズ販売（使用許諾料は無償）や、区内商店街・町会等の地域イベントでの着ぐ

るみの貸し出しを行うほか、短編アニメーションの制作（うち1話分は公募によるストーリー）や、Twitterでの情報発信などを行う。また、24年度に引き続き、ゆるキャラ®グランプリ2013に出場することで、地域への浸透度の向上を図り、地域活性化を推進する。

5 PR冊子の発行

日本のアニメ発祥の地である練馬区を広く紹介し親しんでもらうため、平成22年度に発行した冊子「アニメのまち 練馬区」を、最新の情報を盛り込んだ内容に刷新して発行する。

〈スケジュール〉

平成25年4月～ 区内に事業所を立地するアニメ制作関連企業の募集

平成25年6月中旬～9月中旬 アヌシー市からインターン生受け入れ

平成25年9月 ゆるキャラ®グランプリ出場

平成25年度中 「アニメのまち 練馬区」の発行

〈特色〉

- 1 アニメ制作関連企業の誘致により、区内事業者間における受発注の促進や同事業の実施等、区内アニメ産業の活性化を図っている（平成23年度、24年度でそれぞれ1社を誘致）。
- 2 アヌシー市との産業交流は、世界的にも例を見ない、アニメを通じた海外の都市間による産業交流であり、練馬区のアニメ事業者の国際ビジネス展開と地域経済の活性化に積極的に取り組むものである。アヌシー市とは、平成21年4月に現地で、アニメ産業交流協定の調印を行っている。
- 3 フランスにあるゴブラン映像専門学校は、世界的にレベルの高い即戦力の技術者（制作者）を養成するため、アヌシー市に3Dアニメの専門コース（1年間）を開設している。卒業前の3か月間を国内外のアニメ制作会社で実習するカリキュラムとなっており、日本企業を希望する学生を区内のスタジオで受け入れ、両国間の人材交流を推進する（24年度は6月からの3か月間、4名の学生を区内2か所のアニメスタジオで受け入れ）。
- 4 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」は、練馬アニメーション協議会に加盟しているスタジオが候補作品を制作し、区民によるアンケート投票を行い、平成23年3月に決定した。「ねり丸」は、区の事業で活用するだけでなく、使用許諾制度により、区内事業者の販売目的での使用や、区内商店街・町会・自治会イベント等での活用が可能となっており、区内産業の活性化や地域コミュニティの増進に寄与することを目指している。
- 5 練馬区は、日本初のカラー長編アニメ映画「白蛇伝」や30分連続テレビアニメ「鉄腕アトム」が製作された日本アニメ発祥の地であり、アニメ製作関連会社の国内最大の集積地である。

〈他自治体の状況〉

アニメ産業に特化した産業振興や地域の活性化について、このように戦略的な計画に基づき実施する自治体は他にない。

【18】 練馬駅北口区有地に産業振興や地域活動のための

施設を整備！（13 億 7,717 万円）

～約 4,000 m²の練馬駅北口区有地を定期借地により有効活用する「練馬駅北口区有地活用事業」の一環として、産業振興や地域活動のための施設を整備します～



商 工 観 光 課

☎ 5984-4564

地 域 振 興 課

☎ 5984-1473

完成予想図
(北西から練馬駅方向
を望む)

＜事業の目的＞

「練馬駅北口区有地活用事業」（以下、「本事業」という。）は、練馬駅北口区有地を「練馬の中心核」を形成する拠点の一つとして、にぎわいの醸成と活力の創造を目指すことを目的に有効活用を図るものである。

本事業の一環として、区内の事業者や産業経済団体を総合的に支援する施設および区民や地域活動団体の地域活動を支援する施設を整備する。

＜事業の内容＞

本事業では、区施設、民間施設からなる複合施設を、つぎのとおり整備する。

- ・ 区 施 設：区民交流・産業振興施設、子育て支援施設、駐輪場
- ・ 民間施設：商業施設、回復期リハビリテーション病院、駐車場

(区施設のうち、子育て支援施設は 14 ページの(仮称)こどもほっとステーションである。)

このうち、区施設の区民交流・産業振興施設および事業内容は、つぎのとおり。

①(仮称)産業振興会館

- ・ 区内事業者、または、創業予定者、起業家などを対象とした経営や人材育成に対する支援、ビジネスサポート
- ・ 産業情報の集積、提供
- ・ 区内事業者などの情報交換や研修・会議の場と、共同で利用できる設備の提供

- ・産業を通じた練馬のPR、観光振興



(仮称)産業振興会館イメージ図
(産業・観光等情報提供スペース)

②(仮称)区民交流ホール

- ・区や民間の催事や発表会の開催
- ・区民や地域活動団体、町会自治会、民間企業などによる研修、交流、展示、親睦などを行う場の提供

③(仮称)区民協働交流センター

- ・町会自治会をはじめ NPO などの地域活動団体と区の協働事業の推進
- ・地域活動団体の気軽な打合せや交流の場の提供
- ・地域活動団体に関する情報の発信・交換の場の提供

〈スケジュール〉

平成 25 年度 建設工事、竣工
平成 26 年度当初 開設、運営開始

〈特色〉

1 ワンストップサービスによるビジネスサポート

事業者等からの経営等に関する相談に対し、必要な情報の提供・専門相談員の紹介・関係企業者へのあっせん等を行う。また、必要に応じて融資あっせんや経営指導等の様々な支援を行う。相談から支援までを一体的（ワンストップサービス）に実施する。

2 区内産業経済団体が同一フロアに入居し、産業振興事業を連携して実施

区内の経済状況を把握している産業経済団体が同一フロアに入居し、区と産業経済団体間が協力・連携し、産業振興事業を実施する。

3 区民や NPO 等の活動・交流の場の提供・支援

区民や NPO 等の活動や交流を行える場を提供するとともに、様々な情報の収集や発信、地域活動に関する相談が出来る機能等を設け支援する。

〈他自治体との比較〉

相談と支援をそれぞれで実施している自治体が多く、ワンストップサービスを実施している自治体は少ない。

【19】文化芸術活動や多様な文化の交流の場を提供（1,088 万円）

～旧光が丘第五小学校を活用した「文化交流ひろば」を開設します～

（文化芸術）：文化・生涯学習課

☎ 5984-2435

（多文化共生）：地域振興課

☎ 5984-1473



（実習室のイメージ）

＜事業の目的＞

旧光が丘第五小学校の一部を活用し、青少年をはじめとする多様な世代の文化芸術活動および多様な文化を尊重した区民の地域活動の推進などを目的として、「文化交流ひろば」を平成 25 年 4 月に開設する。

＜事業の内容＞

1 施設概要

所在地：光が丘 3-1-1

延床面積：1,198.6 m²（RC 造 3 階建の 3 階部分）

開館日・時間：年末年始を除き原則開館、午前 9 時～午後 9 時 30 分

2 主な施設の用途

（1）文化芸術

ア 音楽練習室（練習室 1：定員 40 名、練習室 2：定員 8 名）

合唱や弦楽器等を使った演奏の練習など（練習室 1）

バンドの練習など（練習室 2）

イ 演劇練習室（2 室：定員各 40 名）

台本の読み合わせや立ち稽古など

（2）多文化共生

ア 交流室（2 室：定員各 50 名）※2 室をつなげて利用可

ボランティア日本語教室や交流会など

イ 実習室（1 室：定員 30 名）

調理実習など

※ このほか、外国人のための生活情報等の収集・提供を行う「情報コーナー」などを運営

【20】 和とみどりと人の出会う場所「向山庭園」がリニューアル



(1,727 万円)

～文化学習・公園・国際交流機能を併せ持つ向山庭園を新装オープンします～

地 域 振 興 課

☎ 5984-1473

＜事業の目的＞

老朽化更新のため建替え工事を行っていた向山庭園がリニューアルオープンする。再開後は、四季を感じることができる区民の憩いと交流の場として、武蔵野の面影を残す、池のある庭園を配した日本風の施設を設置し、文化・季節・人との出会いの場を提供する。

＜事業の内容＞

茶室、和室3室、多目的室、日本庭園を設置し、茶道・華道など、和の文化や心につながる活動の場を提供する。

＜スケジュール＞

平成25年	3月31日	記念式典
	4月 1日	向山庭園リニューアルオープン

＜特色＞

- 1 和の心と庭園を感じる事業の実施
お茶会、花見、月見、寄席、庭木の手入れ、習字、着付け等の事業を行う。
- 2 インターネットによる申込み
自宅で手軽に利用申込みが可能なインターネット予約システムを導入する。
- 3 バリアフリーを実現
エレベータやスロープなどを設置し、人にやさしい散策路を整備。
- 4 野点なども可能
庭園を使った野点や句会の利用も可能である。

【21】文化芸術資産の活用を整備します（4,958万円）

～重厚な建物で文化芸術の事業を展開します！～

文化・生涯学習課

☎ 5984-2435



（クラブハウス外観）



（五味氏コレクション）

＜事業の目的＞

隣接する都立石神井公園三宝寺池の水環境を守るとともに、大木を中心とした風格のある樹林を保全することを目的として整備を行う「（仮称）練馬区立日本銀行石神井運動場跡地公園」のクラブハウスの一部を、区が所有する文化芸術資産の展示やレコード鑑賞事業などを行う文化芸術資産活用拠点として整備する。

＜事業の内容＞

練馬区にゆかりの人々を紹介する展示や資料の保存、区が所蔵している五味康祐氏のオーディオやレコードなどの資料を活用した音楽事業の展開、区民の文化芸術・生涯学習活動の場の提供など、区民の文化芸術・生涯学習活動の振興を図るため、諸室の整備を進める。

同時に、近接する都立石神井公園を含めた散策やまち歩きの中で、気軽に立ち寄り、親しむことができる場として、また、園内のスポーツ施設の利用者等を含めて休憩や歓談ができる場として整備する。

（１）文化芸術資産の展示【資料を活かす】

「練馬ゆかりの多彩な文化人」をメインテーマに展示を展開する。

（２）音楽事業の展開【資料・場を活かす】

区が所蔵する五味氏コレクションによるレコードコンサート等の開催や、みどり溢れる環境や重厚な建物を活かした音楽コンサートなどの事業を展開する。

（３）文化芸術・生涯学習の場【活動を支援する】

事業等で使用しない時間帯には、区民の多様な文化芸術・生涯学習活動に利用できるようにする。

＜スケジュール＞

平成 25 年度	建物工事
平成 26 年春	開園予定

【22】美術の森緑地に誰もが楽しめる動物の彫刻を！（757 万円）

～新たな観光スポットをめざし、美術の森緑地整備に着手します～

文化・生涯学習課

☎ 5984-2435



練馬区立美術館 NERIMA ART MUSEUM

＜事業の目的＞

美術館入口に隣接する「美術の森緑地」を、美術館の前庭として、野外展示の場、美術館へいざなう場として一体的に活用する。また、練馬区の観光スポットとして、地域のまちづくりにも貢献する。

＜事業の内容＞

「美術の森緑地」に芝生を敷き、誰もが楽しめ、心の癒しとなる動物をテーマとする彫刻作品を配置する。作品は周囲のみどりと調和するものとし、既存の樹木もできる限り保全する。また、美術館正面出入口や車椅子出入口に案内するメインエントランスと園路を確保し、バリアフリーに配慮した構造とする。

美術の森緑地

所在地 貫井一丁目 36 番 2 6 号

敷地面積 約 1,907 m²

＜スケジュール＞

平成 25 年度 設計

平成 26 年度 整備、開設



現在の美術の森緑地入口
（左側建物：美術館および貫井図書館）

＜特色＞

「練馬区民の誇りとなり、自慢となる美術館へ」

より多くの区民や美術ファンに愛される美術館を目指し、平成 22 年度は、開館 25 周年を機に、美術館のキャッチフレーズとロゴ・マークを作成した。

「美術の森緑地」は、こうした取り組みをより一層発展させるものとして、地域の文化的イメージを高め、練馬区の新たな観光スポットとしてその魅力を発信していく。

【23】 スポーツ祭東京 2013、選手の全カプレーに胸が躍ります

(3,045 万円)

～練馬区初となる国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を開催します～



スポーツ振興課

☎ 5984-2452

＜事業の目的＞

区は、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会および第13回全国障害者スポーツ大会）の開催にあたり、広く区民の理解と協力を得ながら、区内の学校、競技団体、関係機関等と連携し大会運営を行う。そして、全国から集う人々を温かく迎え、歓びや感動を分かちあえる心のこもった大会とする。

また、この大会を契機として、区民のスポーツ意識をさらに高め、「生涯スポーツ社会の実現とスポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”」の実現を目指す。

＜事業の内容＞

1 練馬区での開催競技

(1) 第68回国民体育大会（正式競技）

銃剣道競技

(2) 第68回国民体育大会（※デモンストレーションとしてのスポーツ行事）

ソフトバレーボール

(3) 第13回全国障害者スポーツ大会（正式競技）

ソフトボール

フットベースボール

※ デモンストレーションとしてのスポーツ行事：国民体育大会開催地の方が参加できる行事

2 事業に係る取り組み

(1) 大会花の育成

全国から訪れる人々を温かく迎え、競技会場をメランポジウム・コスモス・マリーゴールド等で装飾するために、区立小学校25校で大会花を育成する。

(2) 応援のぼり旗の作成

各都道府県を代表する選手を温かく迎え、選手の士気を高めるために区立小学校30校で応援のぼり旗を作成する。

(3) 大会運営

区民各界各層からなるスポーツ祭東京2013練馬区実行委員会を主体として大会運営を行う。

〈スケジュール〉

平成25年	5月	全国障害者スポーツ大会リハーサル大会開催
	7月	国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事開催
	9月	国民体育大会開催
	10月	全国障害者スポーツ大会開催

〈特色〉

練馬区は、国民体育大会の銃剣道競技、ソフトバレーボール、さらに、全国障害者スポーツ大会のソフトボールとフットベースボールを開催する。

これらの多様な大会を開催するのは23区では練馬区のみである。幅広い選手を迎えて行われる大会は、区民のスポーツへの関心を高め、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに寄与する。

【24】 （仮称）練馬総合運動場公園内屋外スポーツ施設の基本

構想策定（353万円）

～区の中核となる屋外スポーツ施設として、総合運動場の整備に取り組みます～



スポーツ振興課
☎ 5984-2452

＜事業の目的＞

練馬区長期計画では、「する」だけでなく「みる」・「ささえる」といった多様なスポーツの機会を創出し、区民の自主的なスポーツ活動を推進していくため、中核となるスポーツ施設を整備することとしている。

そこで、平成10年に東京都から取得し、都市計画公園用地を暫定利用している現在の練馬総合運動場（練馬2-29-10）について、区のスポーツ振興の中核となる屋外スポーツ施設として整備する。

＜事業の内容＞

（仮称）練馬総合運動場公園内の屋外スポーツ施設（公式競技のできる400mトラック等を備えた施設）整備に関する基本構想を策定する。

＜スケジュール＞

平成25年度	基本構想策定
平成26年度	都市計画変更

＜特色＞

基本構想の策定に当たっては、敷地内の道路整備計画（区道区画街路1号線、都道補助172号線）との調整を図る。

（参考）現状の施設

敷地面積 39,449㎡

施設概要 400mトラック、サッカー場1面、ゲートボール場2面、少年野球場2面

【25】総合体育館の改築に向けた事業に着手（1,500万円）

～区の中核となる屋内スポーツ施設として、総合体育館の改築に取り組みます～



スポーツ振興課
☎ 5984-2452

＜事業の目的＞

総合体育館（谷原1-7-5）は、昭和47年に区内初の区民体育館として開設し、屋内スポーツ施設の中核的な機能を果たしてきた。しかし、開設から40年が経過し、区民の意識やスポーツ活動の変化等により、開設当時と今日では求められる機能や設備に変化が生じており、現状の施設では区民のニーズに十分応えられなくなっている。

このため、総合体育館を「する」・「みる」・「ささえる」といった多様なスポーツの展開に相応しい、区のスポーツ振興の中核となる施設として改築する。

＜事業の内容＞

練馬区長期計画の計画事業である総合体育館改築について、平成23年度に策定した総合体育館改築基本計画を踏まえ、事業者選定のための準備など改築に向けた具体的な手続きに着手する。事業を進めるにあたっては、民間活力の積極的な活用を図っていく。

基本計画の内容

計画面積 21,100㎡

施設概要 アリーナスペース（アリーナ、サブアリーナ、観客席）、プールスペース（25m温水プール、更衣室ほか）、トレーニング・スタジオスペース（トレーニング室ほか）、スポーツ活動諸室スペース（卓球場、柔道場、剣道場、弓道場、エア・ライフル場）、会議室、附属諸室、備蓄倉庫、駐車場、ローラースケート場、相撲場

＜スケジュール＞

平成25年度	事業着手
平成26年度以降	事業推進

＜特色＞

総合体育館改築基本計画で設定した6つの基本方針に基づき整備を進める。

- 1 練馬区のスポーツ振興の中核となる施設
- 2 「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツへの参加の機会を提供する施設
- 3 スポーツ観戦を通じて、区民が感動を共有できる施設
- 4 誰もが安心してスポーツを楽しむことができる施設
- 5 災害発生時には区の災害対応拠点として区民の安心を支える施設
- 6 建設・維持管理の効率化と収入の拡大

＜他自治体との比較＞

延床面積20,000㎡超の体育館は、23区内でも有数の規模である。

(参考)現状の施設規模

延床面積 6,003㎡

施設概要 アリーナ、トレーニング室、卓球場、柔道場、剣道場、弓道場、
エア・ライフル場、会議室、駐車場、ローラースケート場、相撲場

【26】 （仮称）ねりまシティマラソンの準備調査を実施

（ 2 7 6 万円）

～全国に練馬の魅力を発信し、地域の活性化につなげます～



スポーツ振興課

☎ 5984-2452

平成24年のねりま光が丘ロードレースの様子

＜事業の目的＞

練馬区は、光が丘公園や石神井公園など自然に恵まれた大規模公園に加え、河川沿いの樹木や屋敷林など多くのみどりに恵まれている。また、23 区最大の都市農業や、アニメ産業、さらに文化芸術資産等多くの誇るべき資産を有している。

こうした区を代表する資産をマラソンという線でつなぐことにより、練馬の魅力を全国に発信する。また、人と人との出会いを創出し、区民同士のみならず全国からの参加者との絆を深めることで、活力とにぎわいあふれる「わがまち練馬」の実現を目指す。

＜事業の内容＞

警察、消防などの関係機関・団体との意見調整にあたり、必要となるコース案などの資料を作成するために、調査を実施する。

＜実施概要（案）＞

1 コース

区内の観光資源を巡り、練馬の魅力を発信するハーフマラソンのコースを設定する。

2 実施体制

スポーツ関係団体、地域住民および産業経済団体など区内関係者による実行委員会を設置し、取り組んでいく。

＜スケジュール（案）＞

平成 25～26 年度	実行委員会設置、調査
平成 27 年春	（仮称）ねりまシティマラソン実施

【27】 地域からの省エネ、節電の取り組みにより

地球環境の保全を進めます（1 億 352 万円）

～太陽光発電や LED などによる省エネ・節電に取り組み、

広範で着実な地球温暖化対策を進めます～



環 境 課

☎ 5984-1267

道 路 公 園 課

☎ 5984-2378

＜事業の目的＞

東日本大震災以降、太陽光発電やLEDなど省エネでエコな暮らしが一層注目されている。

そこで、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー機器や省エネルギー対応の給湯器・照明機器などの利用を促進することにより、各家庭などの継続的な省エネを支援し、広範で着実な地球温暖化対策を進めていく。

＜事業の内容＞

1 地球温暖化対策設備設置補助の拡充（環境課／5,483 万円）

地球温暖化防止の効果がある太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置する家庭や事業者
に、設置費用の一部を補助する。

平成 25 年度は、前年度に比べ当初予算額を
約 1,300 万円増額し、再生可能エネルギーや省
エネルギーへの取り組みを強化する。



補
助
メ
ニ
ュ
ー
一
覧

- | |
|-------------------------------|
| ①太陽光発電設備 |
| ②強制循環式太陽熱利用システム |
| ③自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート） |
| ④ガスエンジン・コージェネレーションシステム（エコウィル） |
| ⑤家庭用燃料電池システム（エネファーム） |

当事業は、平成 18 年度から実施しており、これまでに計 2,489 件の補助実績を挙げている（平成 24 年 12 月現在）。そのうち太陽光発電設備への補助が 1,230 件であり、全体の約半数を占めている。

太陽光発電設備への補助件数（平成 24 年 12 月現在）

年 度	18	19	20	21	22	23	24	合 計
件 数	53	48	58	224	270	409	168	1,230

2 ねりま eco チャレンジ 10,000 ！ ～LED 節電プロジェクト～

（環境課／900 万円）

今夏も節電が予想されるなか、節電に効果がある LED の利用を広めるため、6 月の環境月間におけるイベントを中心に LED の普及促進事業に取り組む。

10,000 人の区民を対象に、節電効果の高い LED 電球を家庭で使用してもらう。このチャレンジを「省エネの区民運動」と位置づけ、区民の環境行動の契機としていく。

10,000 個の白熱電球を LED 電球に交換することにより、年間約 63 万 kwh の節電が見込まれる（40W 形相当を 1 日 6 時間使用した場合）。

＜スケジュール＞

平成 25 年 4 月 希望者募集
 5 月 参加者決定
 6 月～ LED 電球配布
 10 月 節電効果公表



3 街路灯の省エネルギー化事業（道路公園課／3,969 万円）

地球温暖化防止に向けて、区道に設置されている街路灯照明器具（100W 型水銀灯）を省エネルギー型街路灯に改修し、電気使用量の削減を図る。

25 年度は 252 基改修する予定である。改修する街路灯の電気使用量は改修前の器具と比べて 50% 以上削減される。

改修対象街路灯数 2,453 基
 改修済み街路灯数 1,105 基
 （平成 25 年 1 月現在 45% 改修終了）

＜スケジュール＞

平成 25 年 6～10 月 工事施工

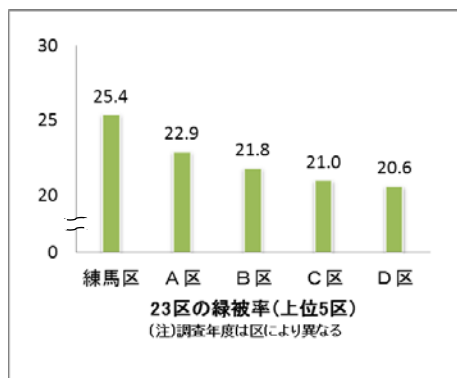
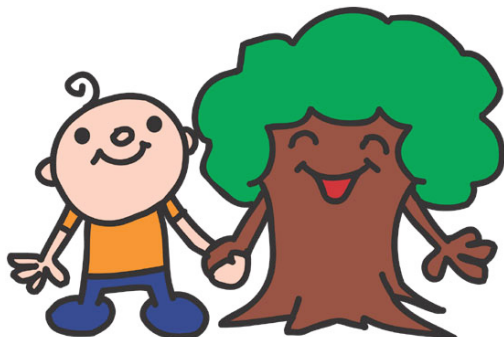


（省エネルギー型街路灯）

【28】「ねりま発全国行き」！最先端の都市緑化事業に挑戦！

(1,739 万円)

～官民連携で独自の緑化事業に取り組み、日本を代表する緑化都市を目指します～



みどり推進課

☎ 5984-2430

＜事業の目的＞

練馬区は、東京 23 区で最も高い 25.4%（平成 23 年度調査）の緑被率を誇るみどりに恵まれた区である。しかし、近年そのみどりは減少傾向にあり、区はかつての豊かなみどりを取り戻すため、区内緑被率 30%の実現を目指して「みどり 30 推進計画」を策定し、様々な緑化事業を推進している。

緑被面積の一層の増加を図るためには、現在の技術では緑化が困難な場所にも緑化を広げることが必要であり、「新たな緑化技術の研究・開発」等の独自事業に取り組む。

この取り組みの成果を区内で実践するとともに、広く他自治体にも提供し、都市緑化のトップランナーを目指す。

＜事業の内容およびスケジュール＞

1 管理負担の少ない芝の研究・開発（590 万円）

緑被率 30%の実現のために、公共のみどりである校庭の芝生化を進めてきたが、学校の維持管理の負担が大きいことが進捗の妨げとなっている。

これらの課題を解決し、さらなる緑化を進めるため、新たな芝生化技術（仮称“ねり芝”）の研究・開発に民間と協働で取り組む。

具体的には、天然芝によるみどりとしての効果（緑被率向上、ヒートアイランド対策）と、人工芝の簡易な維持管理というそれぞれの利点を生かした、新たな芝の開発を目指す。

新たな緑化技術について、自治体自ら研究を行うことは、他の自治体には見られない意欲的な取り組みである。



（天然芝の研究事例）

(スケジュール)

平成 25～26 年度 試験研究
平成 27 年度 導入検討

2 新たな施設緑化の導入検討 (702 万円)

これまで、建物の屋上緑化や壁面緑化に取り組んできたが、建物への負荷や維持管理の負担増のため、緑化が困難な場所があることがわかった。

そこで、建物の屋上緑化や壁面緑化について、新たな緑化技術の検討・検証を行い、導入に向けた検討を行う。

具体的には、土が不要で軽量、簡易な維持管理、低コスト、根の食い込みがないなどの利点があるコケ緑化等を検討する。



(既存製品による屋上緑化の事例)

(スケジュール)

平成 25 年度 モデル緑化の実施
平成 26 年度 検証
平成 27 年度 導入検討

3 農の風景育成地区の指定 (447 万円)

農地は、区内のみどりの 20.9% (256ha・平成 23 年度調査) を占めており、緑地としても貴重である。

区は、農業を営む方々への支援や都市農地に係る法制度の国への改善要望などの取り組みを行ってきた。しかし、区内の農地はこの 5 年間で 20ha 以上減少しており、区の緑被率にも大きく影響している。

減少を続ける農地を保全し、区民が農とふれあう機会・場をつくるための新たな方策として、平成 23 年度に東京都が創設した「農の風景育成地区」の指定に向けて検討・調整を行う。

なお、現在、上記指定を受けている自治体はない。



(区内の豊かな農の風景)

(スケジュール)

平成 25 年度 農の風景育成地区の検討・指定

【29】 あなたの「心」にみどりの贈り物を（20 億 3,565 万円）

～日々の生活に「元気」や「やすらぎ」を与える特徴ある公園や緑地を整備し、
みどりを愛する心を育てます～



みどり推進課

☎ 5984-2430

計画課

☎ 5984-2096

＜事業の目的＞

区は区内の緑被率 30%の実現を目指し、「みどり 30 推進計画」を策定している。この計画に基づいて、さまざまな特徴ある公園・緑地を整備することで、子どもから大人まで、幅広い人々がみどりを楽しむ環境を整備する。

＜事業の内容およびスケジュール＞

1 夏の夕暮れ時、“ホッと過ごむ心”を届けます

ホタルの里事業

（みどり推進課／4,735 万円）

みどり豊かな環境都市を目指す取り組みの一つとして、区民との協働により、ホタル観賞にとどまらず、練馬区の自然を活かしながらホタルの生育環境の回復・創出を目指す「ホタルの里事業」に取り組む。

＜スケジュール＞

平成25年 育成活動組織の検討、育成場所の一部整備

平成26年 育成活動の開始



2 こどもたちに、“ワクワクする冒険心”を届けます

（仮称）こどもの森整備事業

（みどり推進課／12 億 3,810 万円）

こどもたちは冒険が大好き。次世代を担うこどもたちが、木登りなどの自然を活かした冒険遊びを通じて、みどりの豊かさや価値を実感できる場所「（仮称）こどもの森」を整備する。森を活かした自然の中での創作的な遊び場作りは、23 区では珍しい。

＜スケジュール＞

平成25年度 体験イベントの実施、設計、用地取得

平成26年度 整備



3 石神井の風格のあるみどりを守り、みどりを愛する心をつなぎます

(仮称) 練馬区立日本銀行石神井運動場跡地公園の整備

(計画課／7 億 4,920 万円)(石神井台 1-33 面積:4.7ha)

アカマツ林などの貴重なみどりを今に伝える日本銀行石神井運動場。

都立石神井公園内の三宝寺池の水環境を守り、計画地の魅力の一つである風格のあるみどりを次世代へ着実に継承するため、公園の整備に引き続き取り組む。

〈スケジュール〉

平成 24 年度 公園整備工事

平成 25 年度 公園整備工事・公園名称の決定

旧クラブハウス改修工事※

平成 26 年春 開園予定



※旧クラブハウス改修については、
P.41 を参照

4 あなたに“華の笑顔”を届けます

花いっぱいにぎわい事業(新規事業)

(みどり推進課／100 万円)

駅近くの商店会等と協定を結び、壁掛け型プランターカバーを各店舗に設置して花鉢の入れ替えを支援することで、まちにみどりを広げるとともに商店街等の華やぎと賑わいを創出する。

〈スケジュール〉

平成 25 年度 駅前商店会 3 か所で実施



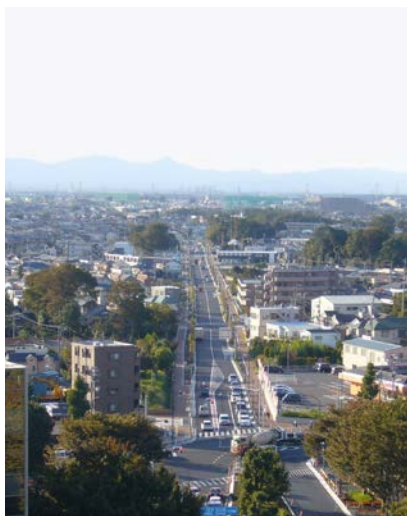
〈他自治体との比較〉

ホタルの鑑賞会やこどもの遊び場などは他の自治体でも実施されているが、練馬区の自然を活かしたホタルの生育環境や子どもの遊び場の整備をする事業は、みどり豊かな練馬ならではの取り組みである。

【30】安全・安心はあたりまえ！

「ずっと住み続けたいまち練馬」を目指して（30億5,780万円）

～災害に強く、環境や地域コミュニティに配慮したまちをつくります～



補助 230 号線の笹目通り～土支田地蔵
北交差点（平成 24 年 7 月開通）

都市計画課
☎ 5984-4716
まちづくり推進調整課
大江戸線延伸推進課
☎ 5984-1582
西部地域まちづくり課
☎ 5984-1592
建築課
☎ 5984-1901
土支田中央区画整理課
☎ 5984-4761

＜事業の目的＞

「このまちにずっと住みたい！」「そんなだれもが安心して快適に暮らせるまち“、
“地域コミュニティを大切にした活力あるまち”を目指し、グランドデザインを
描く都市計画マスタープランの改定を進めるとともに、大江戸線の早期延伸に向
けたまちづくり等、まちづくりの一層の充実を図る。

＜事業の内容およびスケジュール＞

【区全体のまちづくりの基本方針等（2,485 万円）】

1 都市計画マスタープランの見直し（都市計画課／1,229 万円）

区のまちづくりの計画図である現在の都市計画マスタープランは、策定から 10
年が経過した。この間の社会情勢の変動や練馬のまちづくりの発展を踏まえ、マ
スタープランを改定する。この改定により、練馬区基本構想をまちづくりの面か
ら実現することを目指す。



① 災害に強いまち



② 環境にやさしいまち



③ 安全で快適に



④ 地域コミュニティ

移動できるまち

と協働の推進

都市計画マスタープラン改定 4 つの視点

＜スケジュール＞

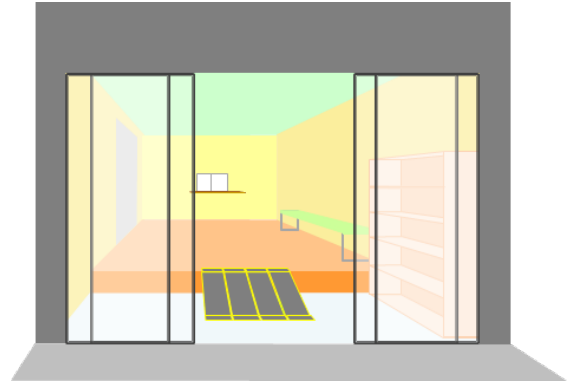
平成 25 年度 区民の参加を得ながらの改定作業

平成 26 年度 改定版の策定

2 福祉のまちづくり（建築課／1,256 万円）

福祉のまちづくりの観点から、既存建築物に対するバリアフリー化整備助成事業の取り組みを充実させる。

「簡易スロープの設置」など、新たなメニューを追加することにより、区民の方々が多く利用する小さな店舗等のバリアフリー化を積極的に支援する。



【地域別のまちづくり（30 億 3,295 万円）】

1 大江戸線の早期延伸に向けたまちづくり（大江戸線延伸推進課、まちづくり推進調整課、土支田中央区画整理課／11 億 9,069 万円）

大江戸線の光が丘から大泉学園町への早期延伸に向け、沿道のまちづくりや土支田中央土地区画整理事業を行っている。導入空間の用地のうち、既に約 50%が確保されている（平成 24 年 11 月現在）。

平成 25 年度は、地域住民を中心とした 500 名規模の延伸促進大会を開催し、東京都など関係機関への事業着手の働きかけをより一層強めていく。

2 外環沿道および西武新宿線沿線のまちづくり （西部地域まちづくり課／2,593 万円）

① 外環沿道（大泉 JCT 周辺地域）のまちづくり

地域住民と協働しながら、地域の将来像をまとめていく。

② 西武新宿線沿線のまちづくり（武蔵関駅・上石神井駅・上井草駅周辺地区）

地域住民との協働により、地域の特性に合わせたまちづくりを進めるとともに、この 3 駅間の鉄道立体化に向けて、関係機関と協議していく。



3 大泉学園駅北口再開発事業（西部地域まちづくり課／18 億 1585 万円）

西武池袋線の駅の中でも多くの利用者数を誇る大泉学園駅周辺のまちづくりには、多くの人々から関心が寄せられている。

平成 25 年度は、駅前の交通環境の改善、公共施設と再開発ビルの一体整備を進め、駅を中心とした回遊環境および商業環境の向上を図る。

〈スケジュール〉

平成 25 年 1 月 着工

平成 27 年 3 月 完成予定



【31】 だれもが快適に移動できる交通環境を目指して

(1億9,097万円)

～バスや鉄道などの公共交通をさらに充実させ、まちににぎわいがあふれるような交通環境の実現に向けて取り組みます～

交 通 企 画 課
☎ 5984-1549



＜事業の目的＞

区では、都営大江戸線や東京メトロ副都心線の開通、西武池袋線の連続立体交差化・複々線化、みどりバス（コミュニティバス）の運行拡大など、交通基盤が着実に整備されてきている。

交通環境の整備は、区民が安全に安心して移動できるまちとするだけでなく、まちのにぎわいを高め、地域の活性化にもつながる。

そこで、みどりバス（コミュニティバス）の再編や、新たな交通システムの導入の検討、駅のバリアフリー化などに取り組み、だれもが快適に移動できる交通環境の実現に向けて取り組む。

＜事業の内容およびスケジュール＞

1 みどりバス（コミュニティバス）の充実（1億8,603万円）

区内では、鉄道が東西方向に走っており、バスは、南北方向を結ぶ主要な交通手段となっている。

区は、民間事業者の路線バスを補完する形で、みどりバスを6路線で運行している。

さらなる交通利便性の向上を図るため、本年3月までに、平成23年12月に運行を開始した「南大泉ルート」の延伸を行う。これに加え、地域の方々との検討などを進め、「氷川台ルート」の再編を実施する。

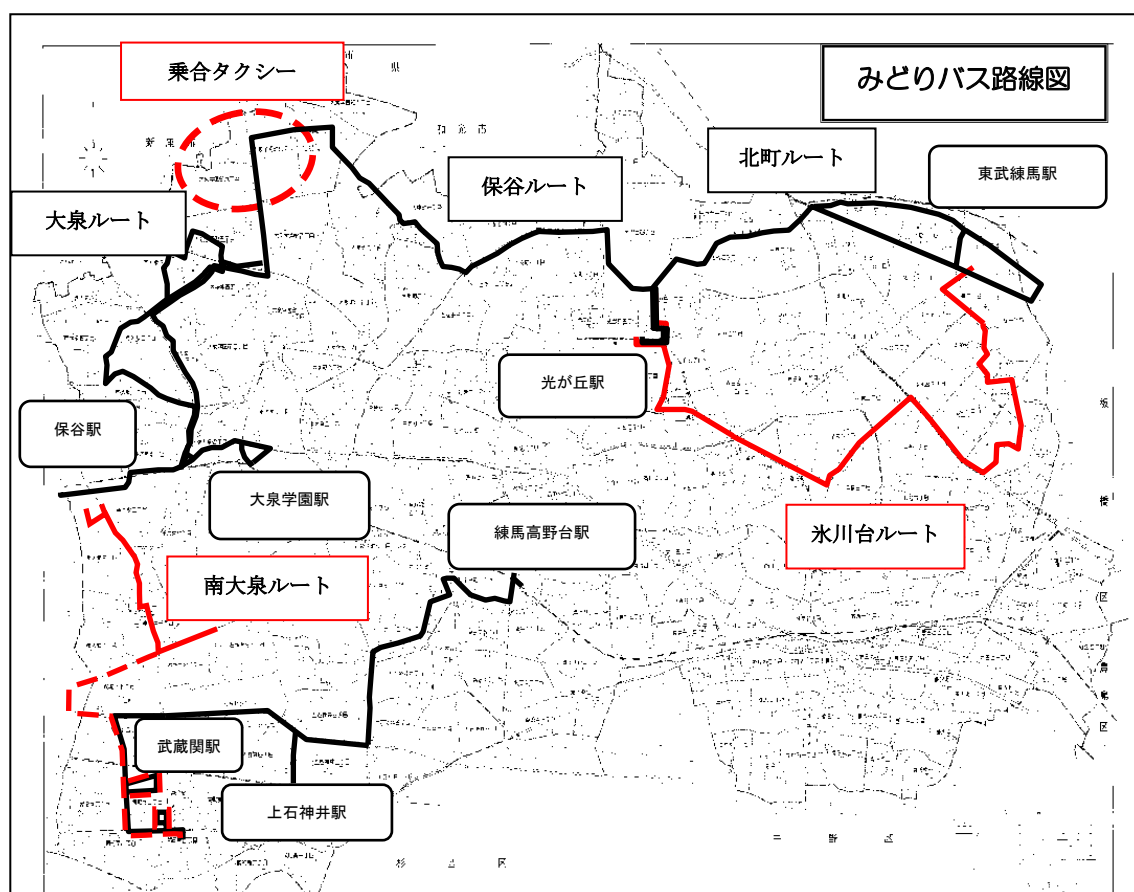


みどりバス

また、コミュニティバスを補完する交通手段である「乗合タクシー」の導入について、実証実験の実施に向け、大泉学園町地域において、地域の方々との検討などを進める。

乗合タクシーの事例（埼玉県鶴ヶ島市）

地域検討会を開始し、地域の意向を把握しながら、実証実験の実施に向けて検討を進めます。



2 新たな交通システムの検討（300 万円）

技術革新により、電気自動車をはじめとした“環境にやさしい乗り物”が普及しつつある。公共交通においても、LRT（路面電車）や連節バスなどの新たな交通システムに注目が集まっている。

区は、環境にやさしく、区民の利便性の向上に資する新たな交通システムの導入について、平成24年度から、先進事例を調査するとともに、導入の可能性などについて検討を開始した。

平成25年度は、導入に向けた課題やその解決に向けた対応などについて、さらに検討を進めていく。

LRTの事例（富山県富山市）



連節バスの事例（神奈川県藤沢市）



3 鉄道駅のバリアフリー化の促進（194 万円）

区内の駅については、各鉄道事業者によりエレベーターなどの整備が順次進められ、平成23年8月までに、21駅すべてにおいて、入口からホームまで、バリアフリー化された経路が1ルート確保された。

区は、このバリアフリー施設の整備に対して補助を行うなど、バリアフリー化の促進を支援してきた。また、2ルート目の整備など、さらなるバリアフリー化の促進に向け、施設の現状の把握や、鉄道事業者への働きかけなどを行っている。

平成24年度の地域住民への調査に引き続き、平成25年度は、駅の利用者に対して、利用実態をさらに把握するための調査を実施する。また、これらの調査結果などを踏まえながら、さらなるバリアフリー化を鉄道事業者に働きかけていく。

バリアフリー化され、生まれ変わった西武池袋線江古田駅（平成23年1月完成）

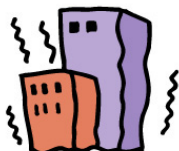


【32】「地震・大雨・火事」 災害に負けない

安全なまちの整備を強力に進めます (11 億 8,300 万円)

～かけがえのない尊い命と財産を守るために、

「安心で笑顔があふれるまち練馬」を目指し、まちづくりを全力で進めます！～



建 築 課

☎ 5984-1901

まちづくり推進調整課

☎ 5984-1582

東部地域まちづくり課

☎ 5984-1637

計 画 課

☎ 5984-2096

道 路 公 園 課

☎ 5984-2378

＜事業の目的＞

前触れもなく突然起こる災害…「地震」「ゲリラ豪雨等の大雨」「火事」…
災害に負けることなく、かけがえのない尊い命や財産を守るため、そして、区民
が安心して笑顔あふれる生活を送ることができるように、災害に強いまちの整備
を強力に進める。

＜事業の内容＞

【地震への備え】

1 倒壊防止を目的とした住宅等の耐震化の推進 1 億 7,986 万円（建築課）

- 民間の建築物について、無料の簡易耐震診断をはじめ、耐震化工事の費用の一部助成に引き続き取り組む。
- 耐震に関する相談窓口を設け、区民から寄せられる耐震に関する幅広い相談に、専門知識を持った相談員が早急かつ的確に対応する。

昭和 56 年 6 月 1 日以前に建てられた建築物
を対象に、耐震診断や改修工事等の助成を行う。

（右写真）木造住宅内の補強工事の様子



2 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進 2億5,970万円（建築課）

○ 救援物資等の輸送に利用する幹線道路等の沿道建築物の倒壊防止は、救援活動のみに止まらず、復旧・復興のためにも非常に重要である。そこで、幹線道路等の沿道建築物の耐震診断、実施設計、耐震改修の各費用の助成を行う。

- ・平成25年度 耐震診断49棟、実施設計10棟
- ・平成26年度 実施設計6棟、耐震改修16棟



練馬区は関越自動車道の起点であり、都心方面への物資等の輸送路の入口。区民・都民の生命線となる道路沿道の耐震化は最重要課題。

【大雨（ゲリラ豪雨等）への備え】

1 河川水位の監視体制の強化 1,783万円（道路公園課）

○ 区内12か所目となる水位観測カメラを道楽橋（石神井川）に設置し、石神井川および白子川の水位の観測を強化する。河川の水位をカメラでリアルタイムに監視することで、迅速な水防活動を行うことができる。
平成25年4～7月 水位観測カメラ設置工事

区を横断的に流れる石神井川等の監視体制をさらに強化し、水防作業を迅速かつ適切に行う。



2 雨水浸透施設を自宅等に設置する方に整備費を助成

3,310 万円（計画課）

○ 大量の雨水が下水道や河川に集中すると、浸水被害が発生してしまう。そこで、屋根に降った雨水を地中に徐々にしみこませることができる雨水浸透施設を設置する方に助成を行い、下水道や河川へ流出する雨水の集中を抑制する。

・雨水浸透施設設置助成 150 件（限度額 1 戸あたり 40 万円）



近年、ゲリラ豪雨が頻発している。豪雨対策とともに、湧水の保全の効果も期待できる。

【火事への備え】

1 密集住宅市街地整備促進事業の推進

6 億 8,967 万円（東部地域まちづくり課）

○ 江古田北部地区、北町地区、貫井・富士見台地区の3地区において、消火・救援活動を行う上で重要な道路や、防災上有効な公園・広場を整備し、面的なまちの不燃化を促進する。

整備前（江古田北部地区）

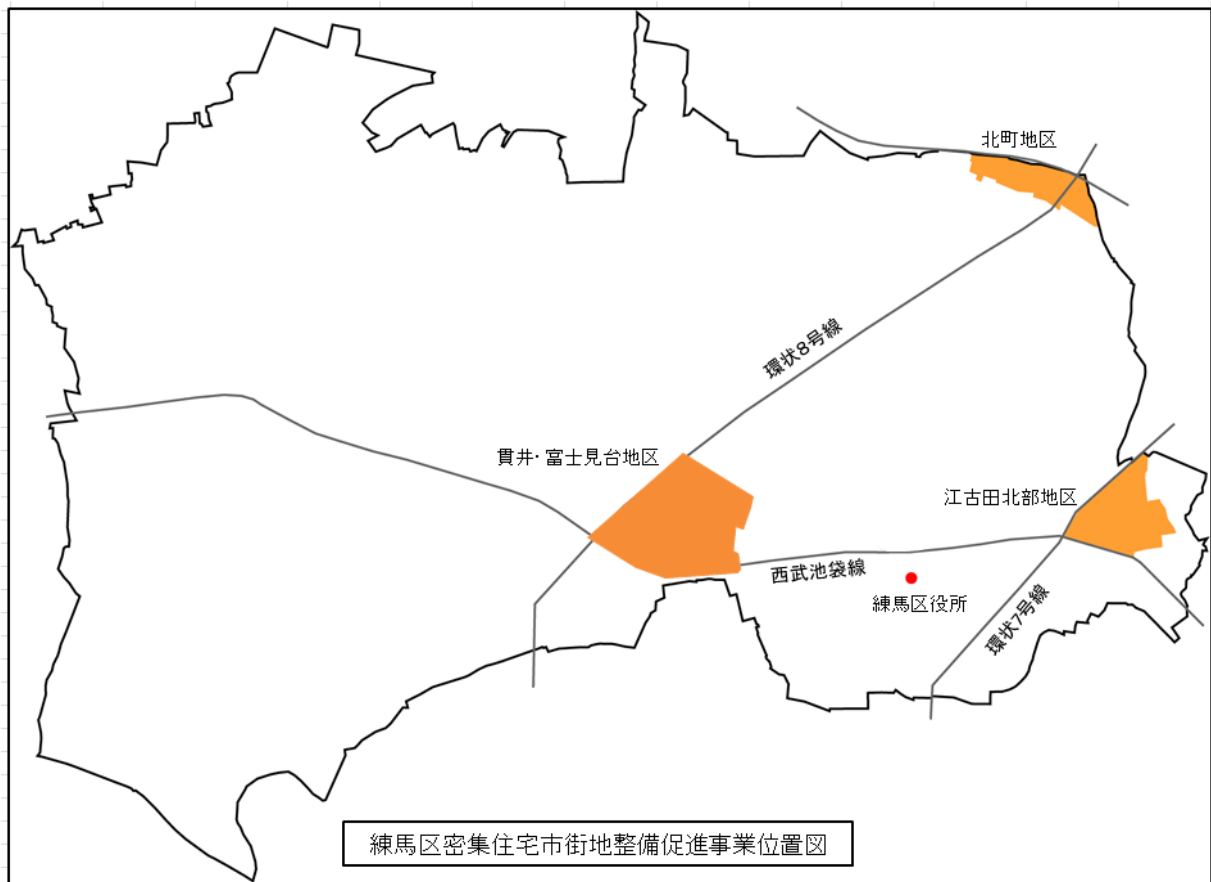


整備後



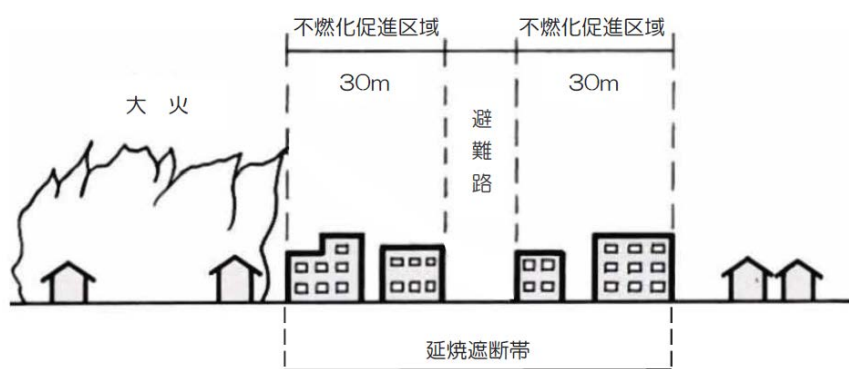
狭い道路を拡幅することで、消防車等の緊急車両が通れるようになり、まちの安全性が高まる。

(参考) 位置図



2 避難路沿道の不燃化の促進 284 万円（まちづくり推進調整課）

○ 区内では、「川越街道北地区」と「笹目通り・環状8号線地区」の2地区において、平成22年度までに不燃化促進事業を完了。平成25年度は、更なる不燃化促進に向け、避難路沿道における不燃化の状況調査を実施する。



避難路の周辺を不燃化促進区域とし、建物の不燃化を促進することで、火災の延焼防止や、避難者の安全を確保する。

【33】 危険な運転の自転車、路上に放置する自転車・・・

子どもは見ていますよ！（13億2,838万円）

守りましょう

自転車のルールとマナー

～自転車が「安全」で、「快適」に利用できる
まちづくりをさらに推進します～



- 自転車安全利用5則**
- ① 自転車は車道が原則 歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先！車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号機遵守一時停止 安全確認
 - ⑤ 子供はヘルメットを着用

交通安全課

☎ 5984-1309

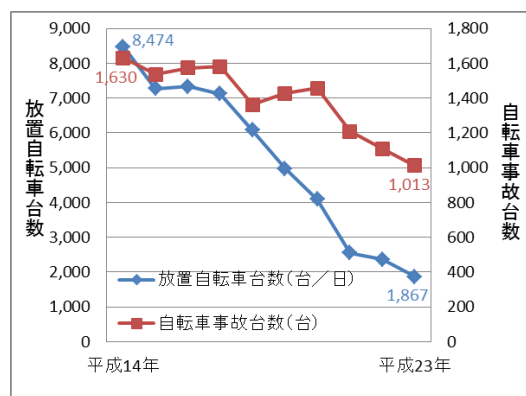
＜事業の目的＞

区はこれまで、自転車駐車場の整備や放置自転車対策、子ども向けの自転車安全教室等、様々な自転車施策を行ってきた。

放置自転車の数や自転車に関連する交通事故は、近年、減少傾向にある。しかし、現在も区内 22 駅で計 1,200 台超の自転車が路上に放置され、また、毎日のように自転車の交通事故が発生しており、安全で快適なまちづくりをさらに進める必要がある。

そこで、これまで実施してきた安全啓発事業を発展・充実させ、多くの自転車利用者に正しい利用をアピールできる事業を実施する。

また、駅への乗り入れ自転車を安定的に収容できる利便性の高い自転車駐車場を整備し、自転車の駅前放置の一層の削減を図る。



＜事業の内容＞

1 通勤等自転車利用者等に対する自転車安全利用の周知啓発（1,934万円）

（1）自転車安全利用啓発幕の掲示



自転車安全利用5則を記載した啓発幕を自転車の通行ルートや交差点などに掲示する。通勤途中でも日常的かつ反復して目に触れることで、安全な自転車走行を促す。

（2）子どもの保護者を対象とした自転車安全利用啓発の実施

自転車利用のルールとマナーが次の世代にも守られていくためには、子どもの手本である大人に対して、重点的に事業を展開する必要がある。そこで、小中学校で実施している自転車安全教室に加え、保護者等が集まる学校行事等において、自転車の安全利用を働きかける。

(3) 多くの区民を対象とした自転車安全事業の実施

これまで中学校で行っていたスタントマンによる事故再現を取り入れた交通安全教室を一般区民でも受講できるようにするとともに、実際の道路上等での事故再現を新たに実施する。



2 大規模自転車駐車場の整備 (13 億 904 万円)

平和台駅周辺では、都市計画道路の整備に伴い既存の自転車駐車場が廃止となるため、新たに整備される都市計画道路の地下に収容台数約 1,900 台の(仮称)平和台駅地下自転車駐車場を整備する。また、区内で最も自転車乗入れ台数が多い大泉学園駅北口に、収容台数約 500 台の大泉学園駅北第四自転車駐車場を整備する。

<スケジュール>

●自転車安全利用の周知啓発

平成25年 5月～ 啓発幕の設置場所選定および設置
自転車安全教室の実施

●自転車駐車場の整備

(仮称)平和台駅地下自転車駐車場

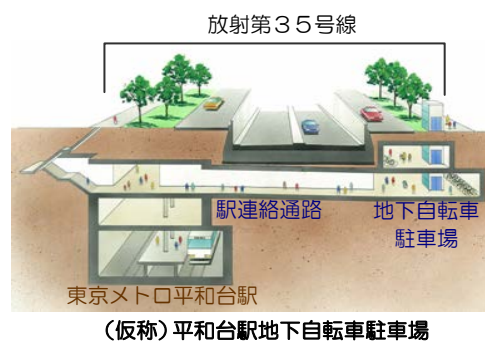
平成24～27年度 工事

平成28年度 開設(予定)

大泉学園駅北第四自転車駐車場

平成25～26年度 工事

平成26年度 開設(予定)



<特色>

- 1 自転車安全利用5則の啓発幕は23区初の取り組みである。啓発幕による繰り返しの周知と道路上でスタントマンが再現する危険なシーンを目のあたりにすることで、区民の自転車安全利用に対する意識の向上と、自転車の交通事故減少を目指す。
- 2 (仮称)平和台駅地下自転車駐車場では、自転車駐車場から直接平和台駅に連結する地下連絡通路をあわせて整備する。また、大泉学園駅北第四自転車駐車場は、駅直近の好立地であるため、用地を有効活用して収容台数の増加を図り、放置自転車の一層の削減を目指す。

経 済 対 策 予 算
予算額 約41億円

1 雇用対策 **1.2億円**

- 国の緊急雇用創出事業
- 雇用促進事業
(トライアル雇用充実助成事業等)
- 就職面接・就職講座事業
(わかものスタート支援事業等)

2 景気対策工事の実施 **37.2億円**

建築工事 18.7億円

土木工事 18.5億円

3 生活対策関連 **2.6億円**

- 国等の施策連動の生活関連事業
住宅手当緊急特別対策事業のほか4事業